

チャレンジプロジェクトの自己評価 報告書

(令和5年度自己評価シート取りまとめ)

令和6年8月

仙 台 市

目 次

1	チャレンジプロジェクトの自己評価の概要	1
2	チャレンジプロジェクト 自己評価シート	
	①杜と水の都プロジェクト	
1	青葉山エリア魅力創出	4
2	グリーンインフラを活用した都心まちづくり	7
3	杜の都の景観を彩るみどりのまちづくり	11
4	交遊の海辺づくり推進	14
	②防災環境都市プロジェクト	
1	防災環境都市づくり推進	18
2	新型コロナウイルス感染拡大防止	22
3	防災・減災発信強化	23
4	消防体制強化推進	26
5	脱炭素都市づくり推進	29
6	資源循環都市づくり推進	31
7	都市交通戦略推進	33
	③心の伴走プロジェクト	
1	インクルージョン推進	36
2	地域支えあいの基盤づくり	41
3	社会的自立支援	49
4	子どもの安全・安心確保	52
5	心を支える取り組み推進	57
	④地域協働プロジェクト	
1	協働が生まれる基盤整備	60
2	地域づくりパートナーシップ推進	66
3	ユースチャレンジ推進	71
4	西部地区活性化	75
	⑤笑顔咲く子どもプロジェクト	
1	挑戦する力を育てる学び推進	78
2	個性に応じた一人ひとりの学び推進	82
3	学校・地域・家庭の協働による学びや成長の環境づくり推進	85
4	切れ目のない子育て支援	88
5	子育て応援社会推進	95

⑥ライフデザインプロジェクト

- 1 多彩な学びと実践の環境づくり推進…………… 97
- 2 多様な主体の活躍推進…………… 102
- 3 ヘルスケア向上推進…………… 107

⑦TOHOKU 未来プロジェクト

- 1 ローカルイノベーション推進…………… 112
- 2 起業支援…………… 115
- 3 地域経済循環促進…………… 116
- 4 農業振興…………… 119
- 5 仙台・東北交流人口拡大…………… 123
- 6 仙台観光コンテンツ創出…………… 127
- 7 西部地区魅力向上推進…………… 130

⑧都心創生プロジェクト

- 1 都心のビジネス環境向上…………… 132
- 2 巡りたくなる都心の魅力づくり…………… 135

⑨市政運営

- 1 持続可能な都市基盤づくり推進…………… 143
- 2 公共施設経営推進…………… 145
- 3 公共インフラ災害対策…………… 148
- 4 ガス事業民営化推進…………… 152
- 5 人材育成機能・組織力強化…………… 153
- 6 デジタル化推進…………… 154

チャレンジプロジェクトの自己評価の概要

1 趣旨

仙台市実施計画（2021年度～2023年度：令和3年度～令和5年度）は、仙台市基本計画に掲げるまちづくりの理念、目指す都市の姿及びその実現に向けた施策の方向性に基づき、3年間に取り組む目標と施策を明らかにしたものであり、施策の着実な推進とともに実効性の確保に向けた取り組みが不可欠です。そのため、仙台市実施計画の進行管理については、施策目標の達成状況等にかかる評価・点検を毎年度実施し、その結果も考慮して、次年度予算への適切な反映に努めることとしております。

この度、仙台市実施計画に掲げるチャレンジプロジェクトについて、令和5年度における進捗状況の自己評価を行い、取りまとめました。

2 評価方法

仙台市実施計画「第2章 チャレンジプロジェクト」に位置づけた事業（156事業）について、令和5年度に実施した事業内容を整理し、項目ごとに「チャレンジプロジェクト自己評価シート」による評価を行いました。

3 各事業の進捗状況

各事業の進捗状況については、実施計画において定めた指標の達成状況や定性目標に向けた進捗状況を踏まえた自己評価を行い、下記のとおり、◎～×を付しています。

◎… 目標の達成に向け、予定を上回る成果があり、進捗状況が良好であると判断されるもの。

○… 目標の達成に向け、予定どおり進んでおり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

△… 目標の達成に向け、一部で予定どおり進んでおらず、やや遅れが生じていると判断されるもの。

×… 目標の達成に向け、予定どおり進んでおらず、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

4 評価結果の概要

各事業は概ね「○」以上の評価となっており、全体としては計画どおり進捗しています。

※評価の概要は、次ページの表のとおりです。また、詳しくは各自己評価シートをご参照ください。

表 チャレンジプロジェクトの自己評価結果の概要

項目	自己評価結果を踏まえた総括	備考（○評価以外の事業）
① 社と水の都プロジェクト		
1青葉山エリア魅力創出	全ての事業において着実に進捗した	◎:全国都市緑化フェア推進事業
2グリーンインフラを活用した都心まちづくり	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	△:勾当台公園再整備事業
3社の都の景観を彩るみどりのまちづくり	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	△:街路樹マネジメント事業
4交流の海辺づくり推進	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	◎:ふるさとの杜再生プロジェクト ◎:せんたい・アート・ノード・プロジェクト △:東部地域移転跡地利活用推進事業 △:海岸公園整備事業
② 防災環境都市プロジェクト		
1防災環境都市づくり推進	全ての事業において着実に進捗した	◎:防災環境都市づくり推進事業 ◎:成長産業振興事業
2新型コロナウイルス感染拡大防止	事業は着実に進捗した	
3防災・減災発信強化	全ての事業において着実に進捗した	◎:防災意識の周知啓発強化事業
4消防体制強化推進	全ての事業において着実に進捗した	
5脱炭素都市づくり推進	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	◎:環境教育・学習推進事業 △:公共施設低炭素化事業
6資源循環都市づくり推進	事業は着実に進捗した	
7都市交通戦略推進	全ての事業において着実に進捗した	◎:地域交通運行確保・運行支援事業
③心の伴走プロジェクト		
1インクルージョン推進	全ての事業において着実に進捗した	
2地域支えあいの基盤づくり	全ての事業において着実に進捗した	◎:就学前療育支援体制整備事業
3社会的自立支援	全ての事業において着実に進捗した	◎:ひきこもり者地域支援事業 ◎:青少年自立促進事業
4子どもの安全・安心確保	全ての事業において着実に進捗した	
5心を支える取り組み推進	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	△:自殺対策事業
④地域協働プロジェクト		
1協働が生まれる基盤整備	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	【再掲】◎:地域交通運行確保・運行支援事業 △:ストック活用型都市再生推進事業
2地域づくりパートナーシップ推進	全ての事業において着実に進捗した	◎:泉中央地区活性化事業
3ユースチャレンジ推進	全ての事業において着実に進捗した	◎:若者が活躍するまちづくり事業 ◎:学生の参加による地域づくり推進事業 ◎:大学連携地域づくり事業
4西部地区活性化	全ての事業において着実に進捗した	◎:秋保地区活性化事業
⑤笑顔咲く子どもプロジェクト		
1挑戦する力を育てる学び推進	全ての事業において着実に進捗した	

2個性に応じた一人ひとりの学び推進	全ての事業において着実に進捗した	
3学校・地域・家庭の協働による学びや成長の環境づくり推進	全ての事業において着実に進捗した	
4切れ目のない子育て支援	全ての事業において着実に進捗した	
5子育て応援社会推進	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	◎:子育てに関する情報発信充実事業 △:子ども・子育てを応援する各種プロジェクト展開事業
⑥ライフデザインプロジェクト		
1多彩な学びと実践の環境づくり推進	全ての事業において着実に進捗した	◎:文化芸術によるまちの魅力づくり事業 【再掲】◎:せんだい・アート・ノード・プロジェクト
2多様な主体の活躍推進	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	△:市民センターによる地域づくり支援事業
3ヘルスケア向上推進	全ての事業において着実に進捗した	
⑦TOHOKU未来プロジェクト		
1ローカルイノベーション推進	全ての事業において着実に進捗した	◎:経済産業政策推進事業 【再掲】◎:成長産業振興事業
2起業支援	事業は着実に進捗した	◎:起業支援事業
3地域経済循環促進	全ての事業において着実に進捗した	
4農業振興	全ての事業において着実に進捗した	
5仙台・東北交流人口拡大	全ての事業において着実に進捗した	◎:東北観光推進事業 ◎:インバウンド推進事業
6仙台観光コンテンツ創出	全ての事業において着実に進捗した	◎:まつり等開催支援事業 ◎:仙台観光魅力創出事業
7西部地区魅力向上推進	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	△:秋保地区交流人口拡大事業
⑧都心創生プロジェクト		
1都心のビジネス環境向上	全ての事業において着実に進捗した	【再掲】◎:起業支援事業
2巡りたくなる都心の魅力づくり	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	◎:まちなかウォークアブル推進事業 【再掲】△:ストック活用型都市再生推進事業 【再掲】△:勾当台公園再整備事業
⑨市政運営		
1持続可能な都市基盤づくり推進	全ての事業において着実に進捗した	
2公共施設経営推進	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	△:下水道施設再構築事業
3公共インフラ災害対策	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	△:下水道浸水対策事業
4ガス事業民営化推進	事業に遅れが生じており、一層の対策を講じていく必要がある	△:ガス事業民営化推進事業
5人材育成機能・組織力強化	事業は着実に進捗した	
6デジタル化推進	事業は着実に進捗した	

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

① 杜と水の都プロジェクト

① 青葉山エリア魅力創出

目標	地域内外から人を惹きつける仙台の新たな魅力を創出するため、青葉山エリアにおいて青葉山公園などの整備を進めるとともに、全国都市緑化フェアの開催を契機として眺望空間づくりや広瀬川の活用を進めます。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	青葉山公園(公園センター地区)整備進捗率	—	100% (令和5年度)	79.3%	100%	100%
	広瀬川魅力創生ゴールドサポーター認定数	—	3件 (令和5年度)	3件	4件	4件 (3カ年累計)
	広瀬川創生・清流保全事業における重点事業の参加者満足度	—	80.0% (令和5年度)	100% (アンケート回答者)	98% (アンケート回答者)	98% (アンケート回答者)
仙台城本丸跡の来場者数	58万人 (平成30年度)	60万人 (令和5年度)	27.5万人	32.7万人	54.7万人	

1 全国都市緑化フェア推進事業

担当: 建設局

事業概要	都市緑化意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及などを図ることにより、みどり豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的として、青葉山公園追廻地区、西公園南側地区、広瀬川をメイン会場に、国内最大級の花とみどりの祭典である全国都市緑化フェアを令和5年度に開催します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実行委員会 設立準備	実行委員会 設立	会場準備・開催準備
進捗状況	○	○	◎
令和5年度の主な実績	○開催： 令和5年4月26日から6月18日の54日間にわたり第40回全国都市緑化仙台フェア「未来の杜せんだい2023」を開催。 会場構成：メイン会場（青葉山公園追廻地区、西公園南側地区、広瀬川地区）、まちなかエリア会場、東部エリア会場、連携会場 総来場者数：115万7千人（目標来場者数100万人） 経済的波及効果：約125億円 フェア期間中は、会場の草花等による修景を行うとともに、開閉会式や令和5年度全国都市緑化祭等の公式行事等の実施、各種イベントや出店等の運営、テレビCMやSNS等を利用した各種広報、会場運営及び出展・コンテスト等の運営に関すること等を実施。閉幕後には、メイン会場で使用した花苗の譲渡会を実施した。		
評価の理由及び今後の方向性	多くの市民や企業、市民団体、学生等が会場の花壇づくりや植物管理ボランティアに参加し、市民とともに作り上げたフェアとなり、目標来場者数を上回り地域経済の活性化にも大きく寄与したものと評価。引き続き、百年の杜づくりを推進するため、緑化フェアをきっかけに生まれた新たなつながりを生かした花と緑の協働ネットワーク構築や人材育成、市民協働花壇における花植えなどのフェアレガシー事業の取り組みを進める。		

2 青葉山公園整備事業

担当:建設局

事業概要	「青葉山公園整備基本計画」に基づき、国史跡指定地区では歴史的な景観を充実させるとともに、追廻地区では(仮称)公園センターと広場整備を進めるなど、青葉山と広瀬川に囲まれた区域において市民や仙台を訪れた人が楽しむことができる公園整備を進めます。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	公園センター新築工事		
	追廻地区広場整備工事(公園センター地区)		
		公園センターの運営	
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	○追廻地区広場整備工事(公園センター地区)：令和4年度に完成。 ○公園センターの運営：令和5年4月に開館し、指定管理者による運営を開始。 ○その他：追廻地区中央広場の完成。		
評価の理由及び今後の方向性	順調に事業が進捗し、令和5年度に公園センター地区を開園することができたため。今後は、公園センター(仙臺緑彩館)の利活用推進を図っていく。		

3 広瀬川創生・清流保全事業

担当:建設局

事業概要	「広瀬川創生プラン」に基づき、広瀬川の豊かな自然環境の保全や安全安心な川づくり、そして新たな魅力の創出について、市民と協働で取り組みます。また、「広瀬川の清流を守る条例」に基づき、広瀬川の豊かな自然環境や景観などを保全します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	大橋周辺での親水施設設計	散策路など親水施設工事	親水施設を活用した市民イベントなどの活動支援
	各活動団体から広瀬川でのイベント情報などを集約し、本市が情報を発信		
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	○親水施設の活用： 令和5年4月26日～6月18日まで開催された第40回全国都市緑化仙台フェア(未来の杜せんだい2023)の期間中、フェア開催に合わせて新たに整備を行った「広場」や「散策路」、「せせらぎ水路」などの親水施設を活用した各種イベントが市民団体により実施された。 ○情報発信： 広瀬川HP、仙台市HPで情報発信を行った。また、広瀬川インスタグラムでは計29回の投稿を行い、広瀬川の魅力を積極的に発信することができた。 ○広瀬川創生プラン重点事業： 広瀬川1万人プロジェクト広瀬川流域一斉清掃の参加者数は、春と秋合わせて2,635人(春：918人、秋：1,717人)となった。アイラブ広瀬川プロジェクトは、広瀬川自然体験学習及び広瀬川スマホ写真教室(共に仙台市主催)などを実施した。		
評価の理由及び今後の方向性	フェア期間中及びフェア期間後も、新たに整備を行った親水施設を活用した各種市民イベントが開催され、賑わいの創出に寄与した。また、広瀬川創生プランの重点事業であるアイラブ広瀬川プロジェクトのうち、本市が主催したイベントにおいて、9割以上の参加者から満足との高評価が得られるなど、順調に進捗した。今後とも、広瀬川に関するイベント情報などの集約と発信に努め、広瀬川のにぎわい創出に向けた取り組みへの支援を継続していく。		

4 仙台城跡整備推進事業

担当:教育局

<p>事業概要</p>	<p>歴史と趣を感じる城郭らしい景観と、来訪者が学びを楽しむことのできる環境を実現するため、城郭全体の景観を整備することで、歴史的な背景を踏まえた城郭内外からの眺望を実現します。また、発掘調査成果に基づく登城路整備を行うとともに、大手門の復元を目指し、関連する基礎調査と周辺部を含む範囲での発掘調査を実施します。</p>														
<p>年次計画</p>	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">令和3年度</th> <th style="width:33%;">令和4年度</th> <th style="width:33%;">令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">大手門復元関連基礎調査を含む各種調査の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="3">植生調査、本丸縁辺地・東丸土塁の景観整備</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">東丸土塁の史跡整備</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度	令和4年度	令和5年度	大手門復元関連基礎調査を含む各種調査の実施			植生調査、本丸縁辺地・東丸土塁の景観整備				東丸土塁の史跡整備	
令和3年度	令和4年度	令和5年度													
大手門復元関連基礎調査を含む各種調査の実施															
植生調査、本丸縁辺地・東丸土塁の景観整備															
	東丸土塁の史跡整備														
<p>進捗状況</p>	○	○	○												
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○大手門復元関連基礎調査を含む各種調査の実施： <ul style="list-style-type: none"> ・大手門復元関連基礎調査…令和4年度までに収集した史資料の分析を行い、調査成果をまとめた。 ・大手門跡周辺発掘調査…令和5年度より5ヶ年計画にて着手。将来の大手門復元に向けて重要な成果（礎石跡などの検出）が得られた。 ○植生調査、本丸縁辺地・東丸土塁の景観整備： <ul style="list-style-type: none"> ・植生調査…令和3年度の調査で未実施であったエリア（大手門跡周辺・中島池周辺・二の丸詰門周辺）にて調査を実施した。 ・本丸縁辺地・東丸土塁の景観整備…造酒屋敷跡・東丸土塁（五色沼西側）にて樹木伐採及び除草を行った。 ○東丸土塁の史跡整備： <ul style="list-style-type: none"> ・園路の整備（令和7年度予定）に向け、実施設計の準備及び当該エリアの樹木伐採・除草を行った。 														
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>3事業ともに、災害復旧事業と並行する形ではあるものの、当初のスケジュール通りに事業を進めることができた。特に、大手門跡周辺発掘調査では、大手門の原位置の推定につながる重要な成果が得られた。また、仙台城本丸跡の来場者数が、コロナ禍前（平成30年度）の数値にほぼ戻った。今後も、史跡仙台城跡整備基本計画に基づき、来訪者が歴史と学びを楽しめる環境の実現に向け、各種調査・整備事業を着実に進める。</p>														

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

① 杜と水の都プロジェクト

② グリーンインフラを活用した都心まちづくり

目標	「杜の都」という言葉を体現する空間を都心に広げるため、その象徴である定禅寺通エリアにおける空間利活用などのまちづくりを推進するとともに、勾当台公園や西公園を再整備するなど、みどりが持つ多様な機能を日々の暮らしやまちづくりに生かしていきます。					
総括	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	定禅寺通における歩行者・自転車運転者通行量	12:00-13:00 725人 17:00-18:00 852人 (令和元年度)	基準値以上	12:00-13:00 523人 17:00-18:00 511人	12:00-13:00 489人 17:00-18:00 571人	12:00-13:00 421人 17:00-18:00 635人
	仙台都心部緑化重点地区内緑被率	14.2% (令和元年度)	基準値以上	14.3%	14.3%	14.5%
	仙台都心部主要路線緑視率	31.7% (平成26年度)	基準値以上	31.0%	31.0%	31.0%
	勾当台公園再整備基本計画策定進捗率	—	100% (令和4年度)	0%	75%	100%
西公園再整備進捗率	—	85% (令和5年度)	72.6%	84.8%	88.2%	

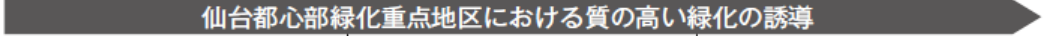
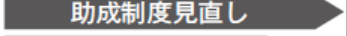
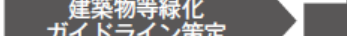
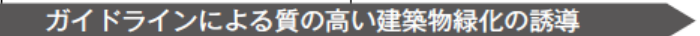

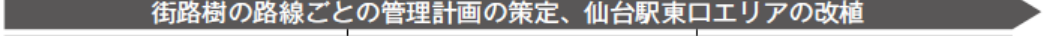
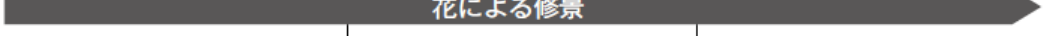
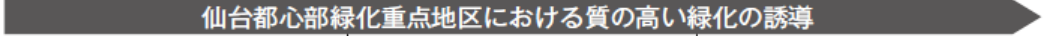
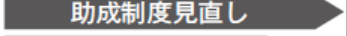
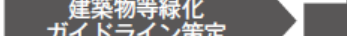
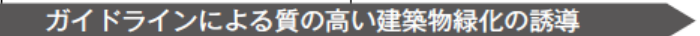

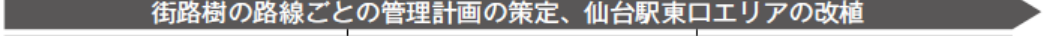
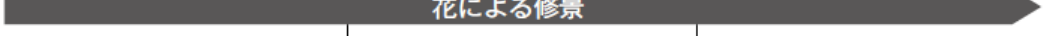
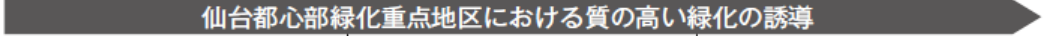
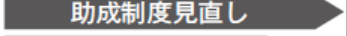
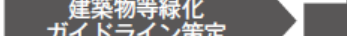
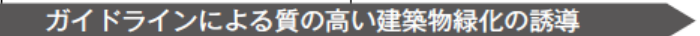

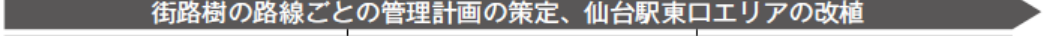
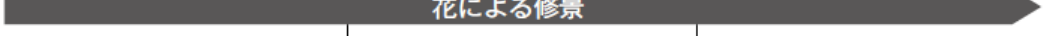
5 定禅寺通活性化推進事業

担当：都市整備局、建設局

事業概要	「杜の都・仙台」の象徴である定禅寺通において、地元関係者などとともに、道路空間再構成やエリアマネジメントの導入なども視野にエリアの将来像を描き、エリアの魅力の創出につながるアクションなどを実施することで、まちなか全体の回遊性を高め、より一層多くの人を魅了する都市を目指します。														
年次計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会実験実施</td> <td>仙台市の方針策定</td> <td>具体的な事業実施</td> </tr> <tr> <td>まちづくり基本構想策定</td> <td>エリアマネジメント体制議論</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域による主体的な利活用事業などの実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度	令和4年度	令和5年度	社会実験実施	仙台市の方針策定	具体的な事業実施	まちづくり基本構想策定	エリアマネジメント体制議論			地域による主体的な利活用事業などの実施			
令和3年度	令和4年度	令和5年度													
社会実験実施	仙台市の方針策定	具体的な事業実施													
まちづくり基本構想策定	エリアマネジメント体制議論														
	地域による主体的な利活用事業などの実施														
進捗状況	○	○	○												
令和5年度の主な実績	<p>○具体的な事業実施：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定禅寺通再整備方針に基づき、測量・調査・設計を進めた。 <p>○エリアマネジメント体制議論：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリアマネジメントの継続の実施のための基本的な体制構築が概ね完了するとともに、体制強化及び事業実施などへの支援を実施した。 -定禅寺通ストリートショップ社会実験…5/26～11/19（計178日）実施 -定禅寺ストリートアライアンス社会実験…5/22～6/3（計13日）実施 -エリアマネジメント広告…9/7～3/31のうち計175日実施 ※中断期間（9/29～10/30） -クリーンアップ…5/24, 7/12, 12/6（計3日）実施 ・（一社）定禅寺通エリアマネジメントを都市再生まちづくり団体に認定。（令和5年8月） <p>○地域による主体的な利活用事業などの実施：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虎屋横丁を歩行者利便増進道路（ほこみち）に指定。（令和6年3月） ・地域活動主体が自立的かつ持続的に活動していけるよう、イベント実施や仕組み構築などへの支援を実施した。 -リビングストリートプロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ▶テーブルセット・ベンチ等の設置…4/1～12/31（計275日）実施 ▶各種マルシェ…5/27～28, 6/17～18, 11/11～12（計6日）実施 -イナトラほろ酔い縁日…5/15～6/14（計31日）実施 														
評価の理由及び今後の方向性	<p>今年度の実績値は数値目標を下回ったものの、エリアマネジメント推進体制への支援や、地域活動主体による利活用の活発な取り組みが実施された。また、再整備方針に基づき測量・調査・設計を進め、年次計画のとおり順調に進捗した。なお、本数値目標は長期的な視点に基づき評価していくべきものであることを踏まえ、引き続き目標達成に向け、継続的にエリアマネジメント等に取り組んでいく。</p> <p>今後は、策定した方針に基づく再整備を進めながら、エリアマネジメントや地域活動主体による道路空間利活用の取り組みを支援するとともに、脱炭素先行地域のプロジェクトに含まれるごみ集積場所に関する検討や、自転車走行環境の変化に合わせた啓発などの公民連携で取り組むべき地域課題解決に向けた事業の推進を継続し、更なるエリアの魅力創出に繋げていく。</p>														

6 都心部みどりの回廊づくり事業

担当:建設局

事業概要	仙台駅を中心に半径2km程度の圏内について、重点的に緑化を推進する地区と位置づけ、拠点となる公園の整備や道路緑化、公共施設の緑化により都市環境の改善やにぎわいに寄与する緑を創出します。また、緑化ガイドラインや助成制度により、民有地における質の高い緑化を推進し、みどりのネットワークを形成します。																							
年次計画	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">令和3年度</th> <th style="width:33%;">令和4年度</th> <th style="width:33%;">令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">  </td> </tr> <tr> <td>  </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  </td> <td colspan="2">  </td> </tr> <tr> <td colspan="3">  </td> </tr> <tr> <td colspan="3">  </td> </tr> <tr> <td colspan="3">  </td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度	令和4年度	令和5年度																				
令和3年度	令和4年度	令和5年度																						
																								
																								
																								
																								
																								
																								
進捗状況	○	○	○																					
令和5年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○質の高い緑化の誘導： 優良建築物緑化認定制度「SENDAI GREEN BRAND」の第1号を認定 ○助成制度見直し：グリーンインフラ推進助成事業を開始、1件助成。 ○公園の再整備・利活用の推進： <ul style="list-style-type: none"> ・勾当台公園再整備基本計画、基本設計の実施。 ・西公園再整備工事の実施（プール跡地）。 ・青葉山公園（仙臺緑彩館）において、緑化フェア期間中並びにフェア終了後も継続して利活用を推進した。 ・榴岡公園において、地元まちづくり団体が主体となった社会実験を実施した。 ○街路樹の路線ごとの管理計画の策定、仙台駅東口エリアの改植： <ul style="list-style-type: none"> ・路線別管理カルテを作成した。 ・市道元寺小路福室線の街路樹補植を実施した。 ○花による修景：仙台駅前ペDESTリアンデッキ・定禅寺通緑地・宮城野通プランター 																							
評価の理由及び今後の方向性	仙台都心部緑化重点地区内における緑化推進施策の拡充や、公園・街路樹整備等を通じた緑化の充実が図られ、おおむね予定通り進捗できている。 街路樹管理計画については、路線別カルテを基に、今後各区において管理目標等を定め運用していく。 引き続き質の高い緑化の推進、グリーンインフラの充実を図っていく。																							

7 勾当台公園再整備事業

担当:建設局

事業概要	「勾当台・定禅寺通エリアビジョン」のほか、市役所本庁舎の建て替えなど、周辺で進む関連プロジェクトの内容を踏まえ、勾当台公園全体のあり方についての調査・検討、基本構想・基本計画の策定、整備工事に順次着手し、市内中心部の日常的なにぎわい・交流を創出する勾当台公園の再整備を進めます。		
年次計画	令和3年度 基本構想の策定	令和4年度 基本計画の策定	令和5年度 基本設計
進捗状況	△	△	△
令和5年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○基本計画の策定： 有識者等で構成する「勾当台公園再整備検討懇話会」での議論や基本計画（中間案）に対するパブリックコメント（令和5年2月～3月）を踏まえ、令和5年5月に基本計画を策定した。 ○基本設計の実施 基本計画に基づき、公園再整備に係る基本設計を実施した。 		
評価の理由及び今後の方向性	基本構想の策定期間が、当初予定から若干遅れたため、その後のスケジュールに変更が生じている。 令和6年度は早期に実施設計をとりまとめるとともに、事業完了時期に影響を来さないよう、関係部署や団体と密に調整を図りながら設計・施工を進めていく。		

8 西公園再整備事業

担当:建設局

事業概要	地下鉄東西線大町西公園駅の整備など、周辺の環境が大きく変化した西公園について、みどりの持つ多様な機能を最大限活用しながら、園路・多目的広場の整備など計画的な再整備を行います。		
年次計画	令和3年度 南側区域プール跡地における基盤整備・園路整備 トイレ設計	令和4年度 トイレ整備	令和5年度 広場などの整備
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	○広場などの整備： 南側区域プール跡地の多目的広場などの整備が完了。		
評価の理由及び今後の方向性	南側区域プール跡地のうち、地下鉄東西線南側エリアについて整備が完了した（多目的広場など）。地下鉄東西線北側エリアについては、令和5年度に基盤整備に着手しており、今後順次、園路及び広場を整備する予定である。		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

① 杜と水の都プロジェクト

③ 杜の都の景観を彩るみどりのまちづくり

目標	仙台らしく魅力的で居心地の良い景観形成を推進し、みどりに囲まれた環境をつくるため、都市空間の質の向上に向けて景観施策を推進するとともに、街路樹・公園のマネジメントや都市公園の整備を進めます。					
総括	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	景観計画や景観地区に基づく届出など対象行為の基準適合率	100% (令和元年度末)	基準値を維持	100%	100%	100%
	都市公園における官民連携事業延べ実施件数	3件 (令和2年度)	5件 (令和5年度)	4件	4件	5件
	都市公園におけるサウンディング調査実施件数	—	2回 (令和5年度)	1回	1回	2回
	街路樹更新進捗率	—	13% (令和5年度)	0%	0%	0%(※)
高砂中央公園整備進捗率	—	90% (令和5年度)	84.8%	88.0%	89.1%	

※街路樹更新計画を令和5年度に策定し、令和6年度より事業実施予定。

9 杜の都の風土を育む景観形成推進事業

担当: 都市整備局

事業概要	仙台らしく魅力的で居心地の良い景観形成を推進するため、「杜の都の風土を育む景観条例」や「仙台市屋外広告物条例」などに基づき、有効なオープンスペース創出のためのガイドラインや屋外広告物のためのガイドラインの作成、景観資源のさらなる保全・活用など、都市空間の質の向上のための景観施策を推進します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	景観計画の改定	良好な景観形成の誘導	
	オープンスペースガイドライン作成、有効なオープンスペースの整備の誘導		
	屋外広告物ガイドラインの作成、優れた広告物の誘導		
進捗状況	○	◎	○
令和5年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な景観形成の誘導：景観計画に基づく審査・指導や庁内職員研修を実施。 ○オープンスペースガイドライン作成、有効なオープンスペースの整備の誘導：令和4年度に策定したガイドラインに基づき設計に関する協議を実施。 ○屋外広告物ガイドラインの作成、優れた広告物の誘導：仙台市景観総合審議会屋外広告物部会を3回開催し、素案及び活用施策（表彰制度）の検討を進めた。 ○景観資源の調査・活用の検討：仙台市景観総合審議会を2回開催し、良好な景観の保全・創造に向けた施策（ビューポイント募集等）の検討を進めた。 		
評価の理由及び今後の方向性	各施策とも予定通りに進捗した。令和6年度は、良好な景観の保全・創造に向けた施策（ビューポイント募集）を実施し、観光分野とも連携した施策展開を検討する。また、令和5年度に引き続き、景観計画や公共的空間ガイドラインに基づく協議を実施するとともに、屋外広告物ガイドライン策定に向けた検討を行い、都市空間の質の向上のための景観施策を推進する。		

10 公園マネジメント事業

担当:建設局

事業概要	既存の都市公園について、社会情勢を踏まえつつ、利用実態や地域性、住民ニーズなどの観点から公園機能を見直し、計画的にリニューアルを行うとともに、多様なパートナーと連携しながら公園資源を有効に活用し、公園の魅力向上、都市の魅力向上に向けた取り組みを推進します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	公園機能の見直しに伴うストック再編事業、ニーズに即した公園整備・再整備		
	PPP/PFI事業の推進、指定管理者制度の充実		
	施設情報の発信充実		
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	<p>○公園機能の見直しに伴うストック再編事業、ニーズに即した公園整備・再整備： 若林区六郷地区において、ストック再編に向け、地元町内会へヒアリングを行い機能再編の案を作成した。</p> <p>○PPP/PFI事業の推進、指定管理者制度の充実： 勾当台公園や荒井東地区、あすと長町地区における都市公園を活用した公民連携事業のほか、榴岡公園や七北田公園における地元まちづくり団体等が主体となった公民連携による社会実験を実施した。 また、榴岡公園、海岸公園藤塚地区において、PFI事業を導入するためサウンディング調査を実施したほか、高砂中央公園の運営管理に関して、新たに指定管理者を選定した。</p> <p>○施設情報の発信充実： 市民が利用可能な情報を市HPよりダウンロードできるようにし、施設情報の充実を図った。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	六郷地区のストック再編事業においては機能再編の計画を進めており、高砂中央公園においては指定管理者を選定するなど、事業は概ね順調に進捗している。今後も多様なパートナーと連携しながら、公園の魅力向上に向けた取り組みを推進していく。		

11 街路樹マネジメント事業

担当:建設局

事業概要	「杜の都」を象徴するみどりである街路樹が、都市景観形成や都市環境改善など、みどりの多機能性を十分発揮できるよう、街路樹の計画的な更新や維持管理を行い、都市の魅力ある資源として活用することで、都市ブランドの向上を図ります。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	街路樹健全度調査		
	街路樹管理計画の作成	街路樹更新モデル事業の実施	街路樹管理計画の運用
	街路樹更新計画の作成	街路樹更新事業の実施	
進捗状況	○	△	△
令和5年度の主な実績	<p>○街路樹健全度調査： 各区において、4,723本の街路樹を調査した。</p> <p>○街路樹管理計画の作成： 路線別管理カルテを作成した。</p> <p>○街路樹更新計画の作成： 他都市事例を調査のうえ、事業効果を考慮し、10年間の街路樹更新計画を策定した。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	健全度調査の結果を踏まえ、安全上問題のある街路樹について対策を実施しており、今後も引き続き、調査を実施していく。 「街路樹管理計画」については、対象路線の選定方法や更新方法などの検討に時間を要したが、路線別管理カルテを基に、今後、各区において管理目標等を定め運用していく。 「街路樹更新計画」については、当初予定より遅れたが令和5年度に策定することができた。これに基づき、地域との合意形成を図りながら、更新事業に着手していく。		

12 都市公園整備事業

担当:建設局、各区

事業概要	防災・減災機能や良好な環境の構築、子どもの遊び場や市民の健康づくりのように、多様な機能を持つグリーンインフラとして、公園緑地の整備・再整備を推進します。					
年次計画	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th style="width:33%;">令和3年度</th> <th style="width:33%;">令和4年度</th> <th style="width:33%;">令和5年度</th> </tr> </table>			令和3年度	令和4年度	令和5年度
	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="3">公園整備・再整備</td> </tr> </table>			公園整備・再整備		
	公園整備・再整備					
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="3">子育てや健康づくりに寄与する公園整備・利活用</td> </tr> </table>			子育てや健康づくりに寄与する公園整備・利活用			
子育てや健康づくりに寄与する公園整備・利活用						
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="3">グリーンインフラの技術的要素を取り入れた公園整備ガイドラインの調査・検討・策定</td> </tr> </table>			グリーンインフラの技術的要素を取り入れた公園整備ガイドラインの調査・検討・策定			
グリーンインフラの技術的要素を取り入れた公園整備ガイドラインの調査・検討・策定						
進捗状況	○	○	○			
令和5年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○公園整備・再整備： 住区基幹公園（地区公園、近隣公園、街区公園）27箇所の整備を進めた。 高砂中央公園では、野球場・テニスコート整備を実施している。 ○子育てや健康づくりに寄与する公園整備・利活用： 交通公園における再整備の調査検討を行い、交通公園としての機能や課題を整理した。 また、健康遊具の設置などにより、市民の健康づくりを支える公園づくりを進めた。 ○公園整備ガイドラインの調査・検討・策定： グリーンインフラを活用した公園整備に関する資料収集、情報収集を行った。 					
評価の理由及び今後の方向性	<p>既存公園の再整備や土地区画整理事業地内などの公園整備を順次進めている。引き続き、地域特性やニーズを踏まえながら、公園整備を進めていく。</p> <p>高砂中央公園においては、引き続き多様な機能を持つグリーンインフラとして、野球場・テニスコートを含めた公園緑地の整備を行う。</p>					

① 杜と水の都プロジェクト

④ 交遊の海辺づくり推進

目標	東日本大震災から10年が経過した東部沿岸地域において、復興の次のステージを目指すため、様々な主体との協働による海浜エリアの活性化を推進するとともに、ふるさとの杜の再生や海岸公園の整備、集団移転跡地の利活用などを通じて、海辺の新たなにぎわいづくりに取り組みます。						
総括	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した。						
数値目標		項目	基準値	目標値	実績		
					令和3年度	令和4年度	令和5年度
		東部沿岸地域の協議体への参加団体数	10団体 (令和2年度)	15団体 (令和5年度)	13団体	16団体	16団体
		東部地域移転跡地利活用事業を開始した面積の割合	3% (令和元年度末)	100% (令和5年度)	45%	54%	64%
		育樹に関するイベントやプログラムの実施回数	6回 (令和元年度)	基準値以上	7回	20回	21回
	荒浜地区におけるパークゴルフ場のホール数	—	27ホール (令和5年度)	23ホール	23ホール	23ホール	

13 海浜エリア活性化事業

担当：文化観光局、宮城野区、若林区

<p>事業概要</p>	<p>東部沿岸地域において、東日本大震災の記憶の継承と発信を行うとともに、地域の豊かな自然など魅力ある資源を活用しながら、海辺のにぎわいづくりを進めます。また、集団移転跡地利活用事業者や地域住民・活動団体などと緊密に連携し、地域の特性を活かした魅力のネットワーク化など持続的な回遊性を高め海浜エリアの活性化を図る事業を推進します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p>各種リサーチの実施</p>		<p>交通資源実証実験</p>
	<p>地域住民・地域活動団体・防災集団移転跡地利活用事業者などとの連携</p>		
	<p>桜植樹、来訪環境の整備、「新浜みんなの家」「なかの伝承の丘」の活用・発信支援</p>		
	<p>ホームページ等による海辺の魅力の発信</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○交通資源実証実験： <ul style="list-style-type: none"> 海浜エリアの回遊性向上を目的として、シェアサイクルの導入実証実験を実施した（令和5年5月1日～6月30日）。期間中、エリア内3箇所のポートに15台を設置し、延べ347名が利用した。また、同様に電動キックボード導入実証実験も実施（令和5年7月22日～9月30日）。期間中、エリア内3箇所のポートに16台を設置し、延べ426名が利用した。 海浜エリアの復興や海の魅力を体感できるループバスの実証運行を行い、のべ4,798人の利用があった。（令和5年7月17日～8月20日） </p> <p>○地域住民・地域活動団体・防災集団移転跡地利活用事業者などとの連携： <ul style="list-style-type: none"> エリア内の集客交流施設の管理者による「仙台海手ネットワーク」会議に参加し、各団体の状況や課題を共有した。 海浜エリア活性化ビジョン策定に向け、市民参加型のシンポジウムを開催し、エリアで活動する団体や事業者による事例発表や意見交換などを行った。（令和5年8月26日開催、参加者数90名） 蒲生地区において民間事業者や地域住民と連携し、展示室「蒲生なかの郷愁館」の開設に係る支援を実施した。 新浜地区において、地元町内会によるグラウンド・ゴルフ場及び体験農園の運営支援を実施した。 昨年度に引き続き、深沼の賑わい創出について、地域が主体となった親水イベント実行委員会を設立し、親水イベントを実施した。また、東部エリアの観光関連事業者等とともにワークショップを計3回開催し、魅力あるコンテンツの発掘やブランドコンセプトの確立に繋げるための意見交換を行った。 </p> <p>○桜植樹、来訪環境の整備、「新浜みんなの家」「なかの伝承の丘」の活用・発信支援： <ul style="list-style-type: none"> 海岸公園（岡田地区）へ県産材ベンチを設置した。 蒲生日和山緑地に設置したトイレの供用を開始した。 </p> <p>○ホームページ等による海辺の魅力の発信： <ul style="list-style-type: none"> 海浜エリアの魅力発信及び来訪喚起を目的に、ポータルサイト「せんだい海浜エリアナビ ぐるっと、海手」を開設した（令和6年2月1日公開）。エリアの自然や歴史、地域活動、イベント、観光スポットなどエリアの魅力を広く紹介した。 </p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>全ての事業について、概ね予定どおり進捗している。 今後も地域住民をはじめエリアに関わる多様な団体、事業者などと連携・協働を図りながら、エリア全体の活性化を推進する。また、親水イベントについては、令和6年度はこれまでのイベント実績を踏まえ、深沼海水浴場の試行再開を予定しているほか、ループバス運行については、令和6年度は期間を延長して3ヶ月間の運行を予定している。</p>		

14 東部地域移転跡地利活用推進事業

担当:都市整備局

事業概要	東日本大震災により被災した東部沿岸地域の防災集団移転跡地のうち、七北田川以南の南蒲生、新浜、荒浜、井土、藤塚の5地区について、民間の自由な発想や提案を最大限に生かした利活用を図り、地域の新たな魅力を創出していきます。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	事業開始に向けた利活用事業者や関係部署との調整		
	地区計画の決定、公共施設の整備		
	東部沿岸地域の各施設との連携・情報発信		
進捗状況	○	△	△
令和5年度の主な実績	<p>○事業開始に向けた利活用事業者や関係部署との調整：新たに3事業者が事業を開始し、計16事業者となり、令和4年度比で事業開始面積が10%増加。</p> <p>○地区計画の決定、公共施設の整備：地区計画決定に向けた関係部署との協議実施、荒浜地区雨水樋管等整備工事などを施行。</p> <p>○東部沿岸地域の各施設との連携・情報発信：利活用事業者のマルシェで他の事業者が収穫した農産物を販売、利活用事業者間の連携を図る連絡協議会の設立、海岸エリア活性化事業と連携した情報発信などを実施。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	<p>新型コロナの影響による事業撤退や建設資材価格の高騰等により事業進捗に遅れが生じたが、令和5年度には第5次事業者募集を実施し、11月に2事業者を決定。これにより、全ての区画の利活用事業が決定するなど、利活用事業者や関係部署との密な調整等により、事業は概ね順調に進捗しているものの、利活用事業の開始面積割合としては、目標達成に至っていない。</p> <p>今後も利活用事業に必要な公共施設の整備などを行い、事業開始準備中の事業者が早期に事業を開始できるよう支援に取り組む。併せて、全ての利活用事業が決定したことを踏まえた地区計画の検討及び東部沿岸地域の新たな魅力の創出に向け関係者や各施設との連携を図っていく。</p>		

15 ふるさとの杜再生プロジェクト

担当:建設局

事業概要	震災による津波により失われた東部地域のみどりを再生するため、公園整備に合わせて市民協働で植樹を実施するとともに、これまでに植樹を実施した海岸防災林については、育樹イベントや子ども向け参加プログラム、ほ場整備などを実施し、市民協働の取り組みを強化しながら育てていきます。また、農村風景を構成してきた居久根について、保全や再生支援に取り組みます。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	荒浜地区貞山運河、高砂中央公園、海岸公園藤塚地区での植樹		
	育樹イベントの開催		
	苗木育成用ほ場の整備		ほ場の運営・活用
	子ども向けの参加プログラムの実施		
	居久根の保全・活用と再生支援の実施		
進捗状況	○	◎	◎
令和5年度の主な実績	<p>○植樹イベントの開催：1回 ・高砂中央公園1回（1002本）</p> <p>○育樹イベント開催：12回 ・育樹会5回（4/29, 6/10, 7/8, 9/16, 10/14）・育樹活動7回（東北学院高校5/11, 5/18、仙台第一高等学校6/4, 11/3, 12/17、アリスオーヤマ(株)9/16、(株)高速11/16）</p> <p>○苗木育苗用ほ場の整備：電気設備、給水設備工事を実施</p> <p>○子ども向け参加プログラムの実施：9回（13校） ・上愛子小（8/31）、湯元小・秋保小・馬場小（8/31）、栢江小（9/21）、根白石小・福岡小・野村小（9/27）、東四郎丸小（10/19）、向山小（10/23）、吉成小（11/2）、茂庭台小（11/9）、立町小（11/30）</p> <p>○居久根の保全・活用と再生支援の実施：居久根の現況確認を実施</p>		
評価の理由及び今後の方向性	育樹に関するイベントやプログラムについて、目標値を大きく上回る計21回開催し、市民協働による育樹の取組を推進することができた。今後も植樹イベント及び育樹イベントを開催していくとともに、子ども向けプログラムの充実を図り、より多くの小学校との実施を目指していく。		

16 海岸公園整備事業

担当:建設局

事業概要	海岸公園の来場者がより安全で快適に利用できるように、パークゴルフ場の増設を進めるとともに、駐車場やトイレの整備、植栽を進めるなど、自然環境に配慮しながら海岸公園の運営・管理を実施します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	○	○	△
令和5年度の主な実績	<p>○パークゴルフ場整備、桜園路整備： パークゴルフ場増設に係る用地取得が完了し、令和5年度はコースの基盤となる造成工事を進めた。</p> <p>○各種施設整備： 岡田地区では公園の利便性向上のため、園路改修設計を行った。 藤塚地区では防災集団移転跡地の一部を公園として整備するため、基本計画を策定した。また、名取川藤塚地区かわまちづくりを計画申請し、令和5年8月に国交省の支援制度に登録された。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	パークゴルフ場については、数値目標の27ホール化の達成が令和6年秋の見込みとなったことを考慮し評価した。 引き続き、自然環境に配慮しながら新たなにぎわい・交流をつくる公園としての整備を行う。また、宮城県が公表した新たな津波浸水想定に対応した避難の丘のかさ上げ工事及び桜園路の整備を並行して進める。		

17 せんだい・アート・ノード・プロジェクト

担当:教育局

事業概要	文化芸術に親しめる機会や、創造性を育み発揮できる機会を充実させるため、せんだいメディアテークを核に、現代アートの持つ発見性、吸引力、発信力を取り込みながらアートプロジェクトを展開し、まちの魅力と人々の活気を引き出します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	◎	◎	◎
令和5年度の主な実績	<p>○川俣正/仙台インプログレスの推進： ・若林区井土地区において「井土浜パーゴラ」を制作した。また、アーティストによるワークショップを同地区で開催されたマルシェにて実施し住民と交流した。 ・これまでの仙台インプログレスの取り組みを紹介する活動報告展を、メディアテークで開催した。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	若林区の津波被災地で、11世帯の町内会がまちづくりに取り組む井土地区において、ベンチやテーブル、パーゴラを制作したことは、住民の活動をサポートする新たな一歩となった。また、地域のイベント（マルシェ）へ参加しワークショップを行うなど、制作を通じて地域住民と協力しながら地域を盛り上げる活動を行った。 新浜の活動については、当初の活動に留まらず、本プロジェクトの成果物を活用して町内会等が自発的にイベントを主催し、周遊ツアーが企画されるなど、域内外からの参加者による地域の活性化が図られており、予定を上回る成果があった。 仙台インプログレスに参加した在仙アーティストによる市民協働での新たなアート作品の制作が行われており、今後も事業を継続し、沿岸部地域の新たな魅力を引き出すとともに、まちの魅力と人々の活気を引き出していく。		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

②防災環境都市プロジェクト

①防災環境都市づくり推進

目標	「杜の都」の豊かな環境を保全しながら、災害にも強い都市をつくるため、災害に対応する担い手の育成や震災メモリアル施設の活用、防災分野の新事業創出などを通じて、東日本大震災の経験と教訓の継承を図ります。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	防災環境都市づくりに関するステークホルダー育成事業の参加者数	4,000人 (令和元年度)	4,000人 (令和5年度)	3,800人	5,330人	6,800人
	防災フォーラムなどへの参加者数	3,500人 (平成30年度)	3,500人 (令和5年度)	3,000人	3,900人	4,100人
	せんだい3.11メモリアル交流館の来館者数	平均55,900人/年 (平成28～令和元年度)	60,000人 (令和5年度)	25,849人	42,747人	48,278人
	震災遺構仙台市立荒浜小学校の来館者数	平均78,400人/年 (平成29～令和元年度)	80,000人 (令和5年度)	56,678人	100,612人	129,379人
	せんだい3.11メモリアル交流館における他地域・他団体などの協力事業数	平均33.3件/年 (平成29～令和元年度)	30件 (令和5年度)	47件	56件	66件
	3がつ11にちをわすれないためにセンターのウェブサイト閲覧数	平均2,173,000件/年 (平成30～令和元年度)	2,000,000件 (各年度)	3,009,896件	3,020,223件	3,550,023件
成長産業振興事業を通じた新たな製品・サービスの開発件数	32件 (令和元年度)	合計54件 (令和3～5年度)	45件	46件	36件	
仙台版防災教育に関する防災主任研修回数	2回 (令和元年度)	基準値を維持	2回	2回	2回	

18 防災環境都市づくり推進事業

担当:まちづくり政策局

<p>事業概要</p>	<p>仙台防災枠組の採択都市として、「杜の都」の豊かな環境を活かしながら、日常生活に防災と環境配慮が織り込まれた防災環境都市づくりを進めます。また、それらの取り組みを国内外へ発信することで、選ばれる都市・誇れる都市を目指します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p>防災環境都市づくりの施策や多様なステークホルダーによる取り組みの発信</p>		
	<p>市民参加の防災フォーラムなどの継続的な開催</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>◎</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○防災環境都市づくりの施策や取り組みの発信： ・「仙台防災枠組実施状況の中間評価にかかる国連ハイレベル会合」（令和5年5月）に参加し、本市の復興や防災、仙台防災枠組中間評価への取り組みについて発信を行った。 ・「防災環境都市」の浸透を目指し、分かりやすく魅力や取り組みを伝えるため、WEB記事（河北新報オンライン3回）や新聞広告（河北新報朝刊1回）、デジタル広告（31日間）で発信する「防災環境都市キャンペーン」を実施。 ・講座やワークショップを通じ、仙台防災枠組について市民が学ぶ「仙台防災枠組講座」を開催（1回）。また、いつでも学ぶことができるよう、基礎的な内容をまとめた動画を作成した。 ・小学生を対象に、復興まちづくりや防災環境都市づくり等に関する出前授業や段ボールジオラマを用いた防災授業を実施（8回）。 ・東北福祉大学及び河北新報社と連携し、「311伝える備える/次世代塾」を運営し、講座等を実施（15回）。 ○市民参加の防災フォーラムなどの継続的な開催： 「仙台防災未来フォーラム2024」を開催（参加者数約4,100人）。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>国際会議等を通じ、積極的に「防災環境都市づくり」について発信し、都市ブランドの確立に取り組んだ。 また、仙台防災枠組講座の開催や防災授業の実施、仙台防災未来フォーラムの継続的な実施など、その他の計画にも着実に取り組んでおり、防災環境都市づくりに関するステークホルダー育成事業の参加者数は令和5年度に目標4,000人のところ実績6,800人、仙台防災未来フォーラムへの参加者数は令和5年度に目標3,500人のところ実績4,100人と目標値を大幅に超えた。引き続き発信の機会を継続的に確保し、世界の防災・減災への貢献に努める。</p>		

19 震災復興メモリアル事業

担当:まちづくり政策局、教育局

<p>事業概要</p>	<p>東日本大震災の経験と教訓を継承するため、せんだい3.11メモリアル交流館・震災遺構仙台市立荒浜小学校・震災遺構仙台市荒浜地区住宅基礎の運営、中心部震災メモリアル拠点の整備推進、「3がつ11にちをわすれないためにセンター」などにおける震災に関する記録の収集・保存・活用などに取り組みます。</p>																										
<p>年次計画</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">せんだい3.11メモリアル交流館の運営</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">震災遺構荒浜小学校・荒浜地区住宅基礎の運営</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">中心部震災メモリアル拠点検討</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">職員間伝承プログラムの構築</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">職員間伝承プログラムの運用</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">3がつ11にちをわすれないためにセンターの運営</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">歴史的公文書の保存</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">国や被災自治体などと連携した経験や教訓の発信</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度	令和4年度	令和5年度	せんだい3.11メモリアル交流館の運営			震災遺構荒浜小学校・荒浜地区住宅基礎の運営			中心部震災メモリアル拠点検討			職員間伝承プログラムの構築	職員間伝承プログラムの運用		3がつ11にちをわすれないためにセンターの運営			歴史的公文書の保存			国や被災自治体などと連携した経験や教訓の発信		
令和3年度	令和4年度	令和5年度																									
せんだい3.11メモリアル交流館の運営																											
震災遺構荒浜小学校・荒浜地区住宅基礎の運営																											
中心部震災メモリアル拠点検討																											
職員間伝承プログラムの構築	職員間伝承プログラムの運用																										
3がつ11にちをわすれないためにセンターの運営																											
歴史的公文書の保存																											
国や被災自治体などと連携した経験や教訓の発信																											
<p>進捗状況</p>	○	○	○																								
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○せんだい3.11メモリアル交流館の運営：市内外の学校や団体による見学の増加などにより、引き続き来館者数は前年度比で増加した。また、他団体との協力事業件数も過去最高を更新し、他団体とのネットワーク構築による多様な事業を展開した。 ○震災遺構荒浜小学校・荒浜地区住宅基礎の運営：来館者数は過去最多となった令和4年度実績を更に更新し、令和5年8月には延べ50万人を突破した。また、インバウンドへの対応として、荒浜地区住宅基礎の説明看板に英文解説サイトに誘導する二次元コードを新設した。 ○中心部震災メモリアル拠点検討：本市中心部における東日本大震災のメモリアル拠点整備における立地場所などについて、令和4年1月に青葉山交流広場に音楽ホールと複合整備する方針を決定。令和4年8月に「国際センター駅北地区複合施設基本構想に関する懇話会」を設置し、令和5年7月に「(仮称)国際センター駅北地区複合施設基本構想」を策定。この基本構想をもとに令和6年1月に基本計画(中間案)を策定し、令和6年2～3月に実施したパブリックコメントを経て、基本計画の策定に向けて検討を進めている。 ○職員間伝承プログラムの構築：仙台市職員間で震災の経験や教訓を伝えていくために制作したeラーニング教材は、令和3年度より危機管理局のeラーニングプログラムに組み込むことで市内への共有を図っており、令和4年度以降も新たな教材を制作し追加している。 ○経験や教訓の発信：東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市で構成される「震災伝承ネットワーク協議会」及び震災の経験や教訓の発信を担う「一般社団法人3.11伝承ロード推進機構」を通して、各地域の持つ経験や教訓の共有・発信を行った。 ○センターの運営：市民・専門家等との協働により震災に関する記録を収集し、これまでに公開されたデータ数は、映像525本、写真3,617枚、音声87本。センターの参加者による記録を紹介する展示やイベント、これまでに寄せられた記録の利活用の試みの場として、毎年開催している「星空と路」を令和6年3月7日～11日にメディアテーク1階オープンスクエアにて開催(展示は令和6年3月13日～4月21日に7階スタジオでも開催)。また、メディアテーク2階の常設展示「わすれん!資料室」の中で、地域特集ミニ展示を7回開催した。 																										
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>前年度と比較し、各施設とも大幅に来館者数が増加し、荒浜小学校については過去最多の来館者数を計上した。今後も継続的に人を呼び込めるよう運営管理に努める。その他の事業も概ね計画通りの進捗ができており、引き続き確実な計画進捗を行う。また、センターの運営については、震災後13年経過した現在も、市民と協働で数多くの震災・復興の記録を収集・発信し続けており、震災の経験と教訓を継承するための確立された仕組みと評価できる。ウェブサイト閲覧数においては、当初予定していた目標値を大幅に超え、海外からのアクセス数が約40万件増加した。最近は大学などからも関心を示され、学生の教材として相談があるなど、取り組みについて外部からも評価されていることから進捗状況は良好である。今後も運営を継続し、震災の経験と教訓の継承を図っていく。</p>																										

20 成長産業振興事業

担当: 経済局

事業概要	産学官金連携の枠組みを活用し、AI やIoT、ロボットなどの先端技術と、今後市場の拡大が見込まれる健康福祉、農林水産業、防災分野などの融合による新事業創出を推進するとともに、ICT産業の振興や高度ICT人材の育成・確保に取り組み、地域経済の活性化を図ります。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	BOSAI-TECHイノベーション創出促進事業の実施		
進捗状況	◎	◎	◎
令和5年度の主な実績	<p>○BOSAI-TECHイノベーション創出促進事業の実施：令和4年2月に設立した産学官が参画するプラットフォームを通じて、国内外の企業が参加する事業開発プログラム・ビジネスマッチング、実証実験支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム会員数：210（令和6年3月31日時点） ・本事業を通じた製品・サービス開発件数：12件 ・実証実験等の事業化支援件数：3件 		
評価の理由及び今後の方向性	プラットフォームの会員数が210まで順調かつ継続的に増加しているほか、事業開発プログラムや実証実験支援において、本市の危機管理局や農林土木課に加えて、近隣自治体の危機管理部門とも連携しながら事業を実施し、事業者にとって効果的な支援を行うことができた。今後は、庁内外との連携をさらに拡大するとともに、将来的な防災に資する気候変動対策・脱炭素ソリューションの支援を拡充する。		

21 仙台版防災教育推進事業

担当: 教育局

事業概要	児童生徒が災害に関する正しい知識や対応方法を身に付け、平常時から災害に備え、災害時に冷静に判断し、臨機応変に自らの安全を確保できる自助の力を育むとともに、平常時から進んで他の人や地域の力となれる共助の意識の育成を図るため、仙台版防災教育推進事業を実施します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	学校の実情や児童生徒の実態を踏まえた仙台版防災教育の推進 研究推進取組発表会 実践ガイド改訂の検討 震災遺構仙台市立荒浜小学校の活用		
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	<p>○仙台版防災教育の推進：仙台版防災教育研修を年2回（8月28日、1月25日）、全市立小・中学校、中等教育学校、特別支援教育学校の防災主任を対象に実施した。</p> <p>○震災遺構仙台市立荒浜小学校の活用：震災遺構仙台市立荒浜小学校を活用した学習を全小学校118校で実施した。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	防災教育研修は、有識者等による講話を通して、各学校の地理的条件や児童生徒の実態等を踏まえた防災教育の推進に向けて、具体的な方策等を学ぶ機会となった。また、震災遺構「仙台市立荒浜小学校」活用学習は全小学校118校で実施することができ、震災の教訓を生かした防災対応力の向上に努めることができた。今後も取り組みを継続し、各学校における防災教育の推進と児童の防災対応力育成を図っていく。		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

②防災環境都市プロジェクト

②新型コロナウイルス感染拡大防止

目標	世界中で蔓延する新型コロナウイルス感染症に対応するため、相談体制や宿泊療養施設などの感染症医療提供体制の確保に向けた取り組みを推進するとともに、ワクチンの接種体制を整えます。					
総括	事業は着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	新型コロナ仙台市感染制御地域支援チーム会議等開催回数	—	12回 (各年度)	53回	51回	6回

22 新型コロナウイルス感染拡大防止事業

担当:健康福祉局

事業概要	世界中で猛威を振るい、本市の市民生活と地域経済にも深刻な影響をもたらしている新型コロナウイルス感染症に対し、医療機関のネットワーク強化や医療提供体制の整備を行うほか、市内の患者発生状況等を正確に発信するとともに、ワクチン接種の円滑な実施に取り組みます。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	<p>新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年5月8日以降、5類感染症に見直されたことを受け、円滑な移行に向けた見直し・重点化を図りつつ、今後の感染拡大への対応を見据え、下記取り組みを実施。また、新型コロナへの対応を踏まえ、次の感染症の危機に備えるため、改正感染症法に基づく「仙台市感染症予防計画」を令和6年3月に策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染症に関する情報発信： <ul style="list-style-type: none"> ・市内定点医療機関からの患者報告数を感染症週報にとりまとめ周知。 ・5類移行に伴う患者対応等の変更点を本市HP等で適切に周知するほか、基本的な感染対策呼びかけ等を本市HPに加え、感染症週報で周知。 ○市民問合せ（センター）対応： <ul style="list-style-type: none"> ・4月27日より「5類移行に関する専用ダイヤル」を開設し、市民からの5類移行に関する一般相談を毎日9時から17時まで受け付け（7月31日で運用終了）。 ・5月8日より、24時間受付の「受診情報センター」を開設し、体調不良者や陽性患者からの相談を受け付け、5類移行後も適切な相談体制を維持。 ・療養期間終了後に長引く症状や発現した症状に関する相談対応を目的とした療養解除後の相談（後遺症等）ダイヤルにより、療養が終了した元患者を支援。 ○広域的な医療体制の整備： <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県と連携し、医療機関間での入院調整が難航する事例について入院調整を実施する体制を維持。 ・全ての医療機関が受診に携わる体制への移行準備。 ○ワクチン接種： <ul style="list-style-type: none"> ・円滑なワクチン接種に向けて仙台市医師会や各医療機関、その他関係機関と協力・連携し、初回接種（1・2回目）や追加接種（3～7回目）を実施。 		
評価の理由及び今後の方向性	仙台市医師会や宮城県などの関係機関と連携しながら上記実績のとおり取り組み、大きな混乱もなく移行を図ることができた。今後、令和6年3月に策定した「仙台市感染症予防計画」等を基に、引き続き関係機関との綿密な連携の上、様々な感染症の発生に備え、感染症対策を推進する。		

②防災環境都市プロジェクト

③防災・減災発信強化

目標	防災・減災に向けた意識を向上するとともに、災害時の情報が行きわたる環境をつくるため、津波避難広報体制や緊急情報の伝達体制を強化するとともに、普及啓発を継続的に実施するなど、防災・減災体制の強化を推進します。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	津波避難広報範囲	—	100% (令和5年度)	—(※1)	100%	100%
	IP無線の整備状況	—	790台 (令和5年度)	800台	800台	859台
	津波情報伝達システム屋外拡声装置伝達エリアのカバー率	—	150% (令和5年度)	119%	125%	183%
	防災に関する住民説明会の開催回数	66回 (令和元年度)	基準値以上	103回	104回	117回
体験型防災学習機能利用者数	7,700人 (令和元年度) ※地震体験車の年間体験者数	21,000人 (令和5年度) ※地震体験車の年間体験者数	1,802人(※2) ※地震体験車の年間体験者数	4,145人(※3) ※せんたい災害VRの年間体験者数	6,538人 ※せんたい災害VRの年間体験者数	

※1 津波避難広報体制強化事業において、コロナ禍に伴う世界的半導体不足の影響により、やむを得ず津波避難広報ドローンの整備完了時期を令和4年9月に延期したため、実績把握の前提条件が整わなかったもの。

※2 地震体験車は、老朽化のため令和3年度に運用を終了した。

※3 受託団体において集計方法を明確化し、令和4年度実績値を見直したもの。

23 津波避難広報体制強化事業

担当:危機管理局

事業概要	東部集団移転跡地の利活用などにより、地域外からの来訪者の増加が見込まれる東部沿岸地域において安全と安心を確保するため、大津波警報などの発表と同時に離陸し、完全自動で避難広報や情報収集を行う津波避難広報ドローンを整備し、津波避難広報体制の強化を図ります。		
年次計画	令和3年度 津波避難広報ドローンの整備	令和4年度 津波避難広報ドローンの運用	令和5年度
進捗状況	△コロナ	○	○
令和5年度の主な実績	○津波避難広報ドローンの運用：令和4年10月の運用開始後、津波警報等のJアラート信号を受け、2機のドローンが自動飛行して避難広報を行うことで津波避難広報体制の充実を図ることができた。津波対策に係る先進事例の一つとして、各方面からの視察や講演依頼、海外報道機関も含む取材対応等に年間を通じて対応し、国内外に仙台市の取組を発信した。 なお、運用開始以降、令和5年度末までに宮城県に津波警報等が発表されたケースはなく、実災害での稼働例はない。		
評価の理由及び今後の方向性	当初の目的であった東部沿岸地域における津波避難広報体制の強化を達成できており、避難広報手段の多重化を図ることができた。 今後は、より安定した運用体制を目指しながら、災害対策の先進事例として、この新たな取り組みを国内外へ広く発信していく。		

24 災害時情報伝達体制強化事業

担当:危機管理局

事業概要	災害時に、情報弱者に対して緊急情報を確実に伝達するとともに、情報伝達手段を多重化するため、緊急情報の発信や避難所・区役所への通信機能の整備など、情報伝達体制の検討と強化を進めます。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	一斉電話発信システムの導入・運用		
	津波情報伝達システムへの高性能スピーカーの導入		
	高機能な通信サービスの導入の検討		
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	○一斉電話発信システムの導入・運用：サービスの運用を令和3年8月より開始し、当該事業の安定した運用体制を確保しながら、令和5年9月の大雨対応時においても避難情報の配信を行った。登録者数についても1年間で16人増（計169人）となった。 ○津波情報伝達システムへの高性能スピーカーの導入：耐用年数超過に伴う機器更新に併せて、計画3基に対して3基高性能スピーカーに更新したほか、新たな津波浸水想定に対応し15基の新設を行った。 ○高機能な通信サービスの導入の検討：IP無線の運用を令和3年度より開始し、運用を続ける中で浮き彫りとなった課題事項及び改善点について、次期通信サービスの導入時の発注仕様に活かすことを目的として整理すると同時に、新サービスや他都市の先進的な導入事例について、情報を収集している。		
評価の理由及び今後の方向性	一斉電話発信サービスについては、実災害時に円滑な運用を行い、避難情報伝達手段の多重化を図ることができた。今後も、市政だよりの掲載や周知チラシ等を活用し、様々な機会を捉えて、本サービスを周知していくことで、登録者数を増やしていく。 高性能スピーカーの導入については、予定どおり実施したほか、新たな津波浸水想定に対する対応を行った。今後も、既存設備の耐用年数に応じて高性能スピーカーの導入を行っていく。 高機能な通信サービスの導入の検討については、情報収集作業を継続的に実施している。今後は、次期通信サービスについての仕様を確定し導入に向けた調整を図っていく。		

25 防災意識の周知啓発強化事業

担当:危機管理局

事業概要	防災冊子の配布やGISデータの公開、住民説明会の開催など各種媒体機会を活用するとともに、ハザードマップの公開などを通じて災害時に自らの命を守る行動がとれるようにするための防災情報の普及啓発を実施します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	◎	◎	◎
令和5年度の主な実績	<p>○防災情報の普及啓発：地域説明会を8回、防災講話等を109回、計117回開催した。</p> <p>○電子媒体の活用促進：仙台防災ハザードマップ及び津波ハザードマップ（津波からの避難の手引き）のデータを仙台市ホームページに掲載しているほか、地域説明会等で電子媒体の活用を呼びかけた。</p> <p>また、大雨・台風による災害に備えたご家族一人ひとりの避難計画「マイ・タイムライン」作成講座を開催するとともに、「マイ・タイムライン」の必要性や作成手順を解説した動画を作成し、せんだいTubeにより啓発している。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	<p>防災情報の普及啓発では、防災講話等を含めて目標値（66回）以上の普及啓発活動を実施できた。</p> <p>また、電子媒体の活用促進については順調に進捗しており、映像コンテンツを活用して事前の備えや避難行動の啓発を図り、災害時に市民の命を守るための取り組みを一層進めていきたい。</p>		

26 体験型防災学習機能の充実強化事業

担当:危機管理局

事業概要	市内の各地域において、様々な年代や立場の市民が災害の疑似体験を通じ、災害への備えの重要性を認識できる機会を作り、自助・共助による取り組みを推進します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	○	△	○
令和5年度の主な実績	<p>○新たな体験型防災学習機能の展開：</p> <p>地震体験車は、老朽化のため令和3年度に運用を終了した（運用終了日：令和4年3月15日）。令和4年7月から「せんだい災害VR」の運用を開始し、令和5年度は、町内会等の自主防災組織や各種団体が企画する防災訓練、研修会等で151回利用され、6,538人に対してVRを用いた災害体験型の防災学習を実施した。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	<p>地震体験車は令和3年度に運用を終了し、令和4年7月からは、新たな体験型防災学習「せんだい災害VR」を運用し、防災学習を進めた。</p> <p>「せんだい災害VR」の目標体験者数を2,000人/年とし、広く周知するため市内各施設等へのリーフレット配布やポスター掲出等の広報活動に取り組んだ結果、地震体験車による防災学習を想定した目標値は達成しなかったが、「せんだい災害VR」の体験者数は令和4年度の4,145人から令和5年度の6,538人へ着実に増加し、目標を達成した。</p> <p>今後は、VRゴーグルの拡充等により、小・中学校においても活用しやすい環境を整備するとともに、引き続き広報活動に取り組み、利用者数の増加を目指す。</p>		

②防災環境都市プロジェクト

④消防体制強化推進

目標	安全・安心な日常生活を送ることができる環境をつくるため、消防団の充実強化や救急需要の増加に応じた体制整備、地域密着型の防火防災意識の普及啓発や地域防災力の向上など、消防体制の強化を推進します。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	消防団防火衣の更新配備数	117着 (令和元年度)	100着 (各年度)	100着	100着	100着
	消防団保安帽の更新配備数	—	400個 (各年度)	400個	400個	400個
	(仮称)デイトタイム救急隊の導入数	—	1隊 (令和4年度)	—(※1)	1隊	—(※2)
	幼児・児童を対象とした指導育成人数	平均4,000人/年 (平成28年度～令和2年度)	基準値以上	2,926人	1,980人	2,412人
	婦人防火クラブ訓練・研修などの参加人数	平均9,000人/年 (平成28年度～令和2年度)	基準値以上	2,970人	4,591人	6,074人
熱画像直視装置の配備数	—	26機 (令和5年度)	8機	9機	9機 (合計26機)	

※1 令和3年度は導入に向けた体制整備を実施（予定どおり令和4年4月に運用開始）。

※2 令和5年度は導入に向けた体制整備を実施（予定どおり令和6年4月に運用開始）。

27 消防団充実強化事業

担当：消防局

事業概要	「消防団活性化五ヶ年計画」に基づき、消防団員が長く活躍できる環境を整備するとともに、消防団の魅力や地域への理解を深める広報活動の重点的な展開、消防団員が安全に活動するため資機材の充実などを図り、消防団員の入団を促進します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	消防団ロゴマークの作成		
	消防団ロゴマークの活用		
	学生や女性の団員など様々な属性に合わせた研修の実施		
	集中的な募集活動やSNSを活用した広報活動の実施		
進捗状況	資機材の充実強化、装備・施設などの環境整備		
令和5年度の主な実績	<p>○様々な属性に合わせた研修の実施：幹部団員、女性団員及び学生団員向けの研修を実施した。</p> <p>○広報活動の実施：消防団制度や活動等について消防局SNSを活用して発信するとともに、退団者抑制や入団促進、また消防団組織の一層の活性化にもつながるよう、消防団員等による直接的な入団促進イベントを11月に開催するなど、集中的な消防団広報活動等を実施した。</p> <p>○資機材の充実強化・環境整備：新仕様の保安帽や防寒衣、夏制服を新たに配備し、また小型動力ポンプ付積載車6台（4WD3台・2WD3台）を更新し配備した。さらに、令和3年度に作成した各消防団のロゴマークを被服・装備品・車両等に活用した。その他、消防団施設の建設や修繕整備を行った。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	<p>「消防団活性化五ヶ年計画」に基づく幹部団員対象の安全管理研修、女性・学生団員対象の実践的な訓練の実施などにより、階級や役割にあわせた知識や技術の醸成を図ることができた。また、今回初めて7消防団と女性防火クラブ、青葉消防署が共同で消防団の魅力や火災予防などを発信するイベントを実施し、入団促進のみならず、消防団の活性化にもつながったものと評価している。</p> <p>引き続き、消防団員への研修・訓練の実施、入団促進に向けたイベントなど様々な機会を捉え消防団の魅力を発信するとともに、消防団の資機材の充実や環境整備により消防団の充実強化に努めていく。</p>		

28 市民ニーズに対応した救急体制推進事業

担当：消防局

<p>事業概要</p>	<p>救急車を必要とする市民ニーズに対応するため、救急要請が特に多い日中時間帯に運用する「(仮称)デイトタイム救急隊」を導入するとともに、病院選定時間と搬送時間を短縮させるための各種システムの安定運用を行います。また、市民が救急要請を行う判断の一助となるよう救急車適正利用の広報・啓発を実施します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p> <p>(仮称)デイトタイム救急隊導入準備</p>	<p>令和4年度</p> <p>(仮称)デイトタイム救急隊の運用</p> <p>救急活動の迅速化・搬送時間の短縮のためのICTの活用</p>	<p>令和5年度</p> <p>救急車適正利用の広報・啓発</p>
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○デイトタイム救急隊の導入・運用：令和4年4月より青葉消防署にて運用を開始したほか、さらなる救急需要の増加に対応するため、令和6年4月の中央救急出張所への導入に向け、車両等の整備を行った。</p> <p>○救急活動の迅速化等のためのICTの活用：病院照会サポートシステムを活用しているほか、救急隊の携帯電話にメッセージアプリを導入するなど、救急活動の迅速化等を推進した。</p> <p>○救急車適正利用の広報・啓発：市民に対する普通救命講習等（年間約1,300回）において啓発を行ったほか、SNSやイベントを活用した広報を実施した。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>デイトタイム救急隊については、青葉消防署に続き、令和6年4月より中央救急出張所での運用を開始するため、各般の準備を滞りなく行った。</p> <p>救急迅速化等について、令和5年は猛暑等の影響により出場件数が過去最多を更新する中であっても、各種システムの有効活用や関係機関との連携強化を推進することで、病院収容時間を前年比で1.5分短縮することができた。</p> <p>救急車適正利用の広報・啓発については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、各種イベントやSNSなどの広報媒体の活用を推進することができた。また、救命講習等の受講者がコロナ禍以前と同程度まで増加した。</p> <p>今後も救急需要に応じた救急隊の適切な運用と、ICTの更なる活用を図るとともに、救急車の利用に関する幅広い広報・啓発に努めていく。</p>		

29 地域密着で取り組む火災の無いまちづくり事業

担当：消防局

事業概要	<p>婦人防火クラブと連携しながら、地域密着型の防火対策や防火防災意識の普及啓発を図るとともに、将来、地域における防火防災を担う人材となりうる幼児・児童を対象として、防火防災に関する指導育成を行い、火災の無いまちづくりを推進します。</p>		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	<p>地域密着による防火防災意識の普及啓発・指導育成の取り組みの推進</p> <p>婦人防火クラブの活性化・環境づくりなどの検討</p> <p>婦人防火クラブの活動活性化のための支援</p>		
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	<p>○防火防災意識の普及啓発・指導育成の取り組みの推進：各消防署において女性防火クラブや幼少年消防クラブ等の地域団体のほか、地元企業と連携した防火防災イベント等を積極的に開催し、地域の幅広い世代に対して周知・啓発を推進した。また、防火防災イベントの実施回数を増加させたことや入場者数を制限せずに実施したことで、令和4年度を上回る実績を上げることができた。</p> <p>○女性防火クラブの活動活性化のための支援：組織の魅力向上と活動環境を整備するため組織の名称を「女性防火クラブ」に変更したほか、法被や旗を更新した。また新任支部長を対象とした新たな研修や幹部による他都市の先進的な取り組みを学ぶ機会を設けるなど、組織の活性化に向けた取り組みに対して支援を行った。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	<p>目標値は達成できなかったものの、コロナ禍で中止していたイベントを各地域団体、地元企業等と協力し、一体となって積極的に復活させたこと、また開催時の入場者数等の制限を無くしたことで、令和4年度に比べて参加者が大きく増加しており、地域における火災予防の普及啓発に寄与したものと評価している。今後も様々な機会を捉え普及啓発活動を行っていく。また、女性防火クラブの更なる活性化を図るため、大学生をはじめとした若い世代が参画できるよう支援するとともに、幼児・児童に対する防火防災意識の普及に取り組む。</p>		

30 災害活動能力充実強化事業

担当：消防局

事業概要	<p>災害活動能力の向上を図るため、仙台市荒浜訓練場に街区訓練施設などの実践的な訓練施設を整備するとともに、消火活動をより安全で効果的に実施するため、必要な資器材を計画的に整備します。</p>		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	<p>街区訓練施設の整備、実践的な訓練の実施</p> <p>熱画像直視装置の配備</p>		
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	<p>○街区訓練施設の整備、実践的な訓練の実施：令和5年度に街区訓練施設1棟を増設し、計画期間において合計で5棟の整備を完了した。また、施設を使用した訓練は令和4年度から本格運用しており、令和5年度は104回1,270人が訓練を実施し、これまで合計で228回3,410人が訓練を実施した。</p> <p>○熱画像直視装置の配備：令和6年3月に熱画像直視装置を警防隊9隊に配備し、計画期間において26隊すべての警防隊に配備を完了した。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	<p>事業は概ね計画通り進捗し、期間内で整備を完了した。</p> <p>街区訓練施設については、5棟の施設の活用により様々な災害を想定した訓練が可能となっており、また、複数部隊が連携したより実践的な訓練を実施できている。</p> <p>熱画像直視装置は火災の確実な消火に用いるほか、火災室の環境測定に活用するなど消防隊員の活動の安全性と効率を高める上で有効であり、全警防隊への配備によって消防活動体制が強化された。</p> <p>これらの取り組みによって、消防局全体としての災害対応能力の向上を図ることができたものと考えられる。今後も、これまで整備した施設や資器材を活用し、災害対応能力の充実強化に向け取り組みを推進していく。</p>		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

②防災環境都市プロジェクト

⑤脱炭素都市づくり推進

目標	脱炭素社会を実現するため、市民や事業者との協働により、温室効果ガスの排出削減や気候変動への適応を進めるとともに、環境教育などに取り組みます。					
総括	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	市域における温室効果ガス排出量	911 万t-CO2 (平成25 年度)	593 万t-CO2 (令和12 年度) ※森林等による吸収量を含む	720万t-CO2 (令和2年度) (※)	737万t-CO2 (令和3年度) (※)	708万t-CO2 (令和4年度速報値)(※)
	市役所におけるエネルギーの使用に伴う二酸化炭素排出量	18.8 万t-CO2 (平成25 年度)	15.1 万t-CO2 (令和5年度)	15.7万t-CO2	16.4万t-CO2	15.9万t-CO2
環境教育・学習推進事業の講座・イベントなどの年間参加者数	—	18,000 人 (令和5年度)	7,619人	18,571人	21,832人	

※市域における温室効果ガス排出量は、国等による各種統計資料をもとに推計しており、それらの資料の公表まで一定の期間を要することから、排出量の推計は1年遅れとなる。また、統計資料の更新に伴い、過年度分も再推計した排出量に修正している。

31 脱炭素都市づくり推進事業

担当:環境局

事業概要	温室効果ガス削減アクションプログラムなどによる脱炭素型のエネルギーシステムの構築や、環境にやさしい交通への転換を進めます。また、市民、事業者との協働によるせんだいE-Actionにおいて、省エネ・創エネ・蓄エネの3Eの普及啓発を図るとともに、気候変動リスクに備えるための情報提供を行います。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	脱炭素型のエネルギーシステムの構築		
	環境にやさしい交通への転換促進		
	脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進		
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素型のエネルギーシステムの構築：家庭向け省エネ等支援（支援制度利用件数：1,804件）、温室効果ガス削減アクションプログラム参加事業所数（特定事業者：90事業所、一般事業者：543事業所） ○環境にやさしい交通への転換促進：地下鉄利用者数（90,135,708人）、コミュニティサイクル利用回数（約107万回） ○脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進：イベント・講座等参加者数（14,243人） ○気候変動リスクに応じた施策実施：気候変動が与える影響についての情報提供、啓発実施（仙台防災未来フォーラムの出展、市政出前講座、パンフレット配布） 		
評価の理由及び今後の方向性	温室効果ガス削減アクションプログラムについては参加事業者が大きく増加した。また、令和5年度は、新たに高断熱住宅の普及に向けた補助を行うとともに、無作為抽出で選ばれた市民を対象に「せんだいゼロカーボン市民会議」を開催するなど、脱炭素都市の実現に向けた取り組みは概ね順調に進められている。今後も脱炭素に取り組むことのメリット等を分かりやすく発信しながら、市民・事業者の取り組みを促していく。		

32 公共施設低炭素化事業

担当:環境局・都市整備局

事業概要	「仙台市環境行動計画」と「仙台市市有建築物低炭素化整備指針」に基づき、公共施設において、建築物の断熱化や高効率機器などの低炭素化技術を積極的に導入し、温室効果ガスの排出とエネルギーコストの削減につなげます。また、さらなる断熱化を推進するため実証実験を行い、設計における断熱基準を確立します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	○	△	△
令和5年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○低炭素化技術の事業実施：秋保総合支所など22施設で照明をLED化したほか、「仙台市市有建築物低炭素化整備指針」に基づき新增改築・改修工事の際に低炭素化技術を導入している。 ○断熱基準に基づく設計・工事：環境局と取り組んでいる公共施設脱炭素化検討の中で、断熱性能に加え空調などの設備性能も包含した総合的な方針案を整理した。 ○普及啓発：令和4年度までの断熱実証実験における測定データおよびオンラインセミナーのアーカイブ動画を公開している。 		
評価の理由及び今後の方向性	公共施設への高効率機器の導入については、継続して複数施設での照明LED化などを実施しており、着実な進捗となっている。断熱基準の確立については、令和3年度に断熱のみならず設備機器のエネルギー消費量を踏まえた市有施設のZEB化方針を策定することになったため設計・工事の実施まで至らなかったが、上記の通り方針案を整理した。今後は断熱実証実験の成果も踏まえながら、改めて脱炭素化に向けた基準を確立させ、環境負荷低減及び利用者の快適性を保つ公共施設づくりの取り組みを図る。		

33 環境教育・学習推進事業

担当:環境局

事業概要	「せんだい環境学習館たまきさんサロン」を核に、推進役である杜の都の市民環境教育・学習推進会議「FEEL Sendai」など、教育機関や市民団体などの多様な主体と連携し、防災や歴史・文化のような他の分野と組み合わせ合わせた講座の開催などを通じて、環境に関する学びの機会の充実を図ります。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	○	◎	◎
令和5年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○「せんだい環境学習館たまきさんサロン」の運営：来館者数3,699人（前年比+556人）、サロン講座21回開催・331人受講（前年比-1回、+27人） ○「FEEL Sendai」事業の実施：杜々かんきょうレスキュー隊 76件実施（受講者数2,416人）、環境フォーラム（来場者数4,100人） ○せんだい環境学習講座の実施：86件実施（受講者数3,111人） 		
評価の理由及び今後の方向性	せんだい環境学習館たまきさんサロンは令和4年度と比べ来館者数、講座参加者数ともに増となった。またFEEL Sendaiやせんだい環境学習講座などもおおむね事業計画のとおり実施することができた。環境教育・学習推進事業の講座・イベントなどの年間参加者数は目標の18,000人を超える21,832人となったことから、進捗状況は◎とした。今後も多くの方に参加していただけるよう、適宜事業や講座の内容に工夫をしながら継続して実施する。		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

②防災環境都市プロジェクト

⑥資源循環都市づくり推進

目標	環境負荷の低い生活・ビジネススタイルを実現するため、食品ロスを削減するなど、ごみ減量に取り組むとともに、プラスチックをはじめとしたごみのリサイクルを進めます。					
総括	事業は着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	ごみ総量	37.3 万t (令和元年度)	35.0 万t (令和7年度)	36.1 万t	35.9 万t	34.2 万t
	ごみの最終処分量	5.2 万t (令和元年度)	4.9 万t (令和7年度)	4.7 万t	4.9 万t	4.3 万t
	1人1日当たりの家庭ごみ排出量	463g (令和元年度)	430g (令和7年度)	465g	453g	424g
家庭ごみに占める資源物の割合	45.7%(※) 42.5% (令和元年度)	35.0% (令和7年度)	45.4%(※) 42.0%	45.7%(※) 41.9%	45.7% 43.4%(※)	

※令和5年度より製品プラスチックを資源として回収しているため、上段は製品プラスチックを含む数値、下段は製品プラスチックを含まない数値を記載。

34 ごみ減量・リサイクル推進事業

担当:環境局

<p>事業概要</p>	<p>プラスチックごみや食品ロスの削減のほか、ごみの発生抑制や資源循環に向けた取り組みを推進するとともに、ごみの分別方法などわかりやすい情報提供に努め、各主体が自ら行動する人づくりを進めます。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>プラスチックごみ・食品ロス等の削減</p>			
<p>製品プラスチックのリサイクルに向けた検討</p>			
<p>剪定枝のリサイクル事業等、資源循環に向けた取り組みの推進</p>			
<p>3Rやまち美化の担い手づくりに向けた適切な情報発信</p>			
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○プラスチックごみ・食品ロス等の削減： ・プラスチック資源循環の今を学び未来を考える対話型イベント開催（参加者653名） ・事業系食品ロス削減のため、消費期限の近い食品等を割引で購入できる店舗と消費者のマッチングサービス「ワケルくんもったいないマルシェ」運用（登録者8,546名 削減量約1,194kg） ・せんだい食エコリーダー等による食品ロス削減啓発講座開催（計3回参加者244名） ・フードドライブの実施（回収拠点32箇所 回収実績約21,138kg） ○製品プラスチック一括回収・リサイクル： ・令和5年4月から全市で製品プラスチック一括回収を開始 ・一括回収開始の機会を捉え、ごみゼロの日（5月30日）に合わせた製品プラスチックの回収イベントを実施 ○資源循環に向けた取り組みの推進： ・プラスチック資源を原料としてリサイクルプランターを製造し、小学校での環境教育等で活用したほか、ベガルタ仙台との連携による使用済みハンガー回収イベントを実施し、ワケルくんデザインの特製ハンガーにリサイクルして市民に還元するなど、資源循環の「見える化」を推進 ・紙類等拠点回収実施（回収量約11,568トン） ・小型家電リサイクル（回収量約59トン） ○適切な情報発信： ・ごみ減量・リサイクル総合情報サイト「ワケルネット」等を通じた情報発信 ・「資源とごみの分け方・出し方」令和6年3月改訂版発行</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>数値目標の一部にやや進捗の遅れが見られるものの、プラスチック資源循環や食品ロス削減など、ごみ減量・リサイクルの取り組みは概ね順調に進められている。今後は資源循環の「見える化」の取り組みを推進しながら、資源物の分別徹底について市民へ更なる周知・啓発を図るとともに、ごみ減量・リサイクルの取り組みを一層加速していく。</p>		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

②防災環境都市プロジェクト

⑦都市交通戦略推進

目標	持続可能なまちづくりの基盤となる交通環境をつくるため、公共交通のさらなる利用促進や地域と連携した移動手段の確保を推進するとともに、都心交通環境の再構築や広域的な道路ネットワークづくりを進めます。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	機能集約型都市構造の基軸となる骨格交通軸(地下鉄南北線・東西線)の利用者数	189,000人/日 (令和2年度) ※令和2年4月～令和3年1月までの実績値	前年度実績より増加	206,000人/日	226,000人/日	247,000人/日
	地域の移動手段の維持・確保に向けた住民・利用者、バス事業者、行政による意見交換会の実施地区数	2地区 (令和2年度)	7地区 (令和5年度)	10地区	11地区	12地区
都市計画道路整備率	85.3% (令和元年度)	86.1% (令和5年度)	85.8%	86.2%	86.2%	

35 新たな都市交通政策推進事業

担当:都市整備局

事業概要	過度に自家用車に依存しない、公共交通を中心とした交通体系の充実に取り組むとともに、都心交通環境の再構築や、多様な都市活動を支える交通政策を推進します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	せんだい都市交通プランに基づく施策の実施・検討		
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○「仙台市バリアフリー基本構想」の推進： 北仙台地区のバリアフリー化を推進するため、令和6年3月に「仙台市バリアフリー基本構想地区別構想（北仙台地区）」を改定した。 ○鉄道駅バリアフリー化の推進（JR仙石線福田町駅移転）： 令和5年11月、JR東日本と整備範囲、相互の役割や費用負担の考え方が基本合意に至ったことから、「基本協定」を締結した。 ○交通環境再構築に向けた施策の推進： 泉中央地区における交通環境の改善に向けたロードマップの作成や、大規模再開発事業に伴う公共交通利用促進策の指導等を行い、交通環境の再構築につながる施策を実施した。 		
評価の理由及び今後の方向性	バリアフリー新法改正や事業の進捗状況、整備内容等を踏まえ、地区別構想を改定するなど、概ね順調に進捗した。今後も更なるバリアフリー化の推進に向け、概ね5年後を目標に分析評価を行いスパイラルアップを図っていく。 また、鉄道駅バリアフリー化では、地域住民の意見を反映させた整備内容でJR東日本とも合意し、設計に着手することができた。今後は早期の供用開始に向け、地元対応や事業全体の進捗管理を行っていく。 都心部では居心地が良く歩きたくなる歩行者空間の創出や、公共交通や自転車等を利用した快適な移動環境の整備を進めていく。		

36 公共交通利用促進事業

担当:都市整備局

事業概要	公共交通の利用促進を図るため、転入者・路線バス沿線の地域住民などを対象に、自発的な公共交通の利用を促すモビリティ・マネジメントを主体とするソフト施策である「せんだいスマート」を推進するとともに、利用しやすい運賃施策を検討します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	モビリティ・マネジメントの取り組みなどの実施		
	利用しやすい運賃施策の実施・検討		
	交通施設バリアフリー化の推進		
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	<p>○モビリティ・マネジメントの取り組みなどの実施：八木山地域において事業者間調整によるダイヤ調整を行うとともに、公共交通利用を促すポケット時刻表などの情報提供ツールの配布を実施。また、複数の地区にて、PTA等との意見交換を実施するとともに、地域主催のイベント等で、模型を使った公共交通利用の模擬体験のほか、公共交通をはじめとした乗り物のメリット・デメリットを遊びながら学べる交通すごろくを用いて児童等に対して公共交通について考える機会を提供した。</p> <p>○利用しやすい運賃施策の実施・検討：「地下鉄210円均一運賃」や「東西線結節駅周辺バス100円均一運賃」を継続して実施したほか、新たな学生フリーパスの導入に向けた検討を進め、制度導入を決定した。</p> <p>○交通施設バリアフリー化の推進：JR東仙台駅における駅利用者への案内設備（文字等及び音声による運行情報提供設備）を設置。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	事業者間調整によるダイヤ調整を行った八木山地域において、地域住民へのモビリティ・マネジメントを実施し、さらなる公共交通の利用促進を図りながら事業を進めることができた。今後は、地域住民とのモビリティ・マネジメントの継続実施のほか、令和6年10月の制度開始に向けた新たな学生フリーパスに係るイクスカシステムの改修や、多くの方に利用いただくための周知広報等に取り組む。		

37 地域交通運行確保・運行支援事業

担当:都市整備局

事業概要	市民が暮らしやすいと感じるまちを実現するために、現行の路線バスの維持に努めながら、市民協働による乗合タクシーの導入など、地域に根ざした持続可能な移動手段の確保に向けた取り組みを行います。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	住民・利用者、バス事業者、行政による意見交換会の実施		
	地域交通の導入支援・運行維持対策支援の実施		
進捗状況	○	◎	◎
令和5年度の主な実績	<p>○意見交換会の実施： ・地域の移動手段の確保について、錦ヶ丘地区で意見交換を新たに実施。</p> <p>○地域交通の導入支援・運行維持対策支援の実施： ・試験・実証運行を行っている太白区秋保地区、太白区生出地区の2地区に加えて、宮城野区田子・余目地区、宮城野区岡田・鶴巻地区、若林区六郷東部地区、太白区郡山・八本松地区の4地区で新たに地域交通の導入支援を実施。 ・本格運行を行っている青葉区新川地区、宮城野区燕沢地区、太白区坪沼地区の3地区に加えて、太白区秋保地区、太白区生出地区の2地区で新たに地域交通運行維持対策の支援を実施。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	新たに4地区（宮城野区田子・余目地区、岡田・鶴巻地区、若林区六郷東部地区、太白区郡山・八本松地区）で検討組織を設立した。引き続き、新たに検討組織が設立された4地区について地域交通導入に向けた支援を実施する。地域交通導入地区では、広報紙による利用の呼びかけなどの利用促進に取り組んだことにより、全5地区（太白区秋保地区、太白区生出地区、青葉区新川地区、宮城野区燕沢地区、太白区坪沼地区）で目標収率を達成した。引き続き、地域交通導入5地区について運行の維持に向けた取り組みの支援を実施する。		

38 広域交通ネットワーク整備事業

担当:建設局

<p>事業概要</p>	<p>交流や物流などの都市の活動や、災害時における救命救助や物資輸送などの活動を支えるため、本市の骨格的な幹線道路網を形成する都市計画道路や国道・県道の整備を進めるとともに、部分的な交差点改良など短期的かつ効果的な渋滞対策について検討・実施します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>都市計画道路の整備</p>			
<p>国道・県道の整備</p>			
<p>渋滞対策の検討・実施</p>			
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○都市計画道路の整備： 南小泉茂庭線（宮沢橋工区）、元寺小路福室線（五輪工区）、郡山折立線（大野田工区）などについて事業を推進。 ○国道・県道の整備： ・今市福田線（高江工区）について供用開始。 ・国道286号（南赤石工区）、泉塩釜線（野村工区）などについて事業を推進。 ○渋滞対策の検討・実施： 対策実施候補箇所を抽出し、関係機関と協議を実施。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>今市福田線（高江工区）について供用を開始したとともに、都市計画道路及び国道・県道の継続路線については、早期完成を目指し工事を進めており、事業は概ね順調に進捗している。引き続き、交流・物流を支える広域的な道路ネットワークの形成に向けた整備を進める。</p>		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

③心の伴走プロジェクト

①インクルージョン推進

目標	誰もが互いに尊重しあい、地域で共生することができる社会を実現するため、性別、国籍、障害の有無などに関わらず暮らしやすい環境をつくとともに、一人ひとりの持つ多様性についての理解促進に取り組みます。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	審議会等女性委員登用率	37.1% (令和元年度)	40.0% (令和5年度)	35.2%	36.3%	37.2%
	女性リーダー育成事業修了者のイベント等への登壇数	18回 (令和元年度)	合計52回 (令和3～5年度)	22回	28回	30回
	性的少数者等の居場所づくり事業の参加者数	—	180人 (令和5年度)	72人	136人	114人
	障害理解サポーター養成研修の受講件数	31件 (令和元年度)	40件 (令和5年度)	24件	32件	30件
	ココロン・スクールの実施回数	3回 (令和元年度)	6回 (令和5年度)	3回	0回	4回
仙台多文化共生センターにおける生活等に関する相談件数	2,041件 (令和元年度)	2,100件 (令和5年度)	2,155件	2,360件	2,098件	

39 男女共同参画の視点によるまちづくり推進事業

担当:市民局

<p>事業概要</p>	<p>社会のあらゆる分野への女性の参画を促進するとともに、防災における男女共同参画の視点の重要性を発信し、地域における女性の担い手づくりを支援します。また、男性の男女共同参画意識を醸成するとともに、男性の家事・育児などへの参画を支援します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p style="text-align: center;">男女共同参画せんだいプランに基づく事業の実施 </p>			
<p>進捗状況</p>	<p style="text-align: center;">○</p>	<p style="text-align: center;">○</p>	<p style="text-align: center;">○</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○男女共同参画せんだいプランに基づく事業の実施：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市審議会等委員への女性委員の登用率向上に向けた委員選考事前協議を徹底した。 ・仙台市男女共同参画推進センター（エル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台）における学習・研修事業、市民活動スペースの提供、情報提供等を実施した。 ・仙台市配偶者暴力相談支援センター事業として、DV等被害者の相談対応・各種支援（相談（電話・面接）計1,847件）、相談員研修等を実施したほか、女性への暴力根絶に向け、集中的に啓発活動を行うキャンペーン（10～11月）を実施した。 ・性暴力の防止と被害者支援に向けて、相談員等向けスキルアップ講座（参加者数36人）、被害者向け心理カウンセリング事業、市民向け講座（参加者数139人）を実施した。 ・さまざまな背景により困難を抱える女性への支援に向けて、出張型相談会（3回）、レスパイト事業、生理用品を配布（約10,000パック）したほか、アウトリーチ型相談支援事業、学び直しプログラム提供事業を実施した。 ・防災・復興まちづくりへの女性参画促進に向けた人材育成プログラム「決める・動く2023」を実施（参加者24人）した。また、仙台防災未来フォーラムに「決める・動く」修了者の運営協力を得て企画参加し、地域の防災力を高めるために多様な視点が重要であることをワークショップを通して発信した（参加者46名）ほか、女性たちの手仕事品の展示や販売に加え、東日本大震災以降の女性たちの取り組みを紹介するブース展示を行った。 ・電話での男性相談（毎月第2・4金曜日）を実施した。 ・男性の家事・育児参画促進事業として、大学への出張出前講座等を実施した。 ・令和4年度に実施した「仙台市女性の暮らしと困難に関する実態調査」の結果を受けて、若年女性の生きづらさの背景や課題等を発信するとともに、若年女性支援団体の活動紹介等を行うイベントを実施した。 		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>仙台市男女共同参画推進センター事業や仙台市配偶者暴力相談支援センター事業、防災・復興まちづくりへの女性参画に向けた事業等を継続実施するとともに、困難を抱える女性への支援事業のうちアウトリーチ型相談支援事業を拡充し、また、若年女性の気づきを得るための取り組みを新たに実施した。</p> <p>「審議会等女性委員登用率」は目標値に達していないが、事前協議に加えて委員人選前などの早い段階で担当課ヒアリングを行うよう見直した結果、前年度より向上しており、見直しの効果も検証しながら登用率向上に引き続き努める。</p> <p>事業全体としては概ね順調に進捗しており、引き続き、計画に基づき各種事業を推進する。</p>		

40 多様な性の理解促進・性的少数者支援事業

担当:市民局

事業概要	多様な性のあり方について理解促進を図るとともに、多様な性のあり方の情報に触れ、性的少数者や支援者など参加者同士が交流できる居場所づくり事業を実施します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	△	○	○
令和5年度の主な実績	<p>○多様な性のあり方についての理解促進事業：基本的知識を掲載したリーフレットを、市民利用施設や市内各種学校のほか、経済局と連携し市内企業1,000社へ配布した。また、健康福祉局と連携し指定介護サービス事業所等集団指導における資料として活用を図った。</p> <p>○性的少数者の方への支援事業：月1回、コミュニティースペース「にじのひろば」を開設（延べ114人参加）。</p> <p>○パートナーシップ宣誓制度の導入に向けて検討を進めた。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	<p>リーフレット及び情報誌の配布先を拡充し、理解促進に努めた。</p> <p>また、「にじのひろば」について、性的少数者の方の居場所づくりとして定着しているが、新たな来場者の獲得に向けて、NPO団体等と連携した周知広報を図っていく。</p> <p>引き続き配布先の検討や居場所づくり事業の広報を行うほか、性の多様性の理解促進及び性的少数者等への支援に取り組んでいく。</p>		

41 障害理解促進事業

担当:健康福祉局

<p>事業概要</p>	<p>障害を理由とする差別を解消し、障害のある人もない人も共に暮らしやすい共生社会の実現を図るため、相談支援・庁内体制整備・普及啓発などの差別解消条例にかかる各種事業を実施することにより、障害理解の促進を図ります。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p>障害理解サポーター事業を通じた障害理解の促進</p>		
	<p>市民・事業者への障害理解の促進</p>		
	<p>障害者差別解消に向けた相談支援の実施</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○障害理解サポーター事業を通じた障害理解の促進：障害理解サポーター養成研修を実施し、企業等への講師派遣は30件、同一企業の別部門からの申込を加えた延べ研修実施回数は39回（参加人数849人、講師養成研修9回）。</p> <p>○市民・事業者への障害理解の促進：障害者差別解消に関する団体等への研修実施（1団体）、ヘルプマークの配布（4,387個）、障害者スポーツ体験イベント（4回、501人参加）、若年層を対象としたWeb広報業務の実施（広告表示回数約224万回、広告クリック数16,006回、Webサイトアクセス数：19,401回）、児童館に通う児童を主な対象とした手話ワークショップ（10回、参加人数463人）の開催、障害のある人もない人も暮らしやすい社会の実現を目指し、誰でも参加することができるワークショップ「ココロン・カフェ」の開催（2回、参加人数46人）、中高生を対象とした障害理解教育に関する授業「ココロン・スクール」の開催（4回、参加人数419名）、その他職員向けとして新規採用職員研修、全職員対象の書面研修を実施。</p> <p>○障害者差別解消に向けた相談支援の実施：各区・宮城総合支所障害高齢課に各1名の相談員を配置（相談件数54件）、仙台市障害者差別相談調整委員会を運営（定例会1回）、仙台市差別解消・虐待防止連絡協議会を運営（1回）、コミュニケーション支援として手話通訳者派遣（828件）を実施。</p> <p>○差別解消条例の改正（令和5年10月）に伴う対応：民間事業者による合理的配慮の提供義務化にあわせ、イベント主催者を対象とした合理的配慮提供に係る補助金の開設（4件）、市営地下鉄仙台駅への広告掲出・市政だより・経済団体広報誌・地元新聞広告などを活用した周知、合理的配慮に関する新リーフレット等の作成・関連団体や町内会への配布など、各種普及啓発を行った。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>障害理解サポーター事業は令和5年度目標件数40件に届かず30件であったが、同一企業の別部門からの申込を加えると、延べ39件であり、目標をほぼ達成した。ココロン・スクールも令和5年度目標6回を下回ったものの、4回開催・参加人数419名となり、基準値である令和元年度の3回開催・参加人数115名と比較し、3.6倍の参加人数となったほか、参加した生徒からも「障害者のイメージが変わった」、「特別な目で見ると、一人の人間として助ける事が大事だと思った」といった声が聞かれ、理解が深まる様子が顕著に見られるなど収穫があった。また、障害者差別解消条例の改正に合わせ、各種普及啓発事業を行うことで、市民・事業者に対し、障害理解の促進を図ることが出来た。</p> <p>令和6年度以降は、改正条例に明記した「障害理解教育」を進めるため、障害理解サポーター事業の対象を小・中学生へ拡大するほか、効果的な手法を引き続き検討し、更なる差別解消・普及啓発に取り組んでいく。</p>		

42 多文化共生推進事業

担当:文化観光局

<p>事業概要</p>	<p>国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的差異を認め合いながら、平常時・災害時に関わらず、地域社会の構成員として共に安心して生活していくことができるよう、多言語での情報発信などによる外国人住民のコミュニケーション支援・生活支援、地域の人々の国際理解・交流促進などについて、関係機関と連携を図りながら推進します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>仙台多文化共生センターの運営</p>			
<p>日本語学習支援・生活支援・地域づくり支援などの実施</p>			
<p>外国人住民への窓口サービス向上の推進</p>			
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○仙台多文化共生センターの運営：令和5年度における生活等に関する相談件数は2,098件で、外国人住民を主な対象に必要な情報の提供を行うほか相談への対応を行った。 ○日本語学習支援・生活支援・地域づくり支援などの実施：（公財）仙台観光国際協会を中心に、日本語学習支援では市民団体との協働による日本語講座の開催（延342人参加）、生活支援では外国につながる子ども支援のためのコーディネーター等の派遣（67件）、地域づくり支援では市民活動への助成（10件）などを実施し、市民への支援に努めた。 ○外国人住民への窓口サービス向上の推進：行政情報の翻訳・通訳支援を353件（翻訳348件、通訳5件）、市職員を対象とした「やさしい日本語」研修を5回（受講者合計184人）実施し、市民サービスの向上に努めた。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>多文化共生センターの令和5年度相談件数については、新型コロナのため増加していた件数が落ち着いたため昨年度より減少したものの、コロナ前における件数からは増加している。また各種支援や研修の件数・人数について、概ね前年度を上回る数値であり、必要に応じた支援等を実施した。今後も本市を取り巻く環境の変化に対応するため、仙台多文化共生センターのさらなる機能強化や関係機関との連携強化を図る。</p>		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

③心の伴走プロジェクト

②地域支えあいの基盤づくり

目標	高齢者や障害者など、誰もが安全で安心して地域で生活を送ることができる基盤をつくるため、相談しやすい体制や住まいを整備するとともに、地域における支えあいの環境づくりを推進します。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	コミュニティソーシャルワーカーによる事例検討会の開催回数	—	1回 (各年度)	0回	0回	1回
	再犯防止ネットワーク会議の開催回数	—	1回 (各年度)	2回	3回	3回
	障害者相談支援体制における地域生活支援拠点の設置数	—	1箇所 (令和5年度)	1箇所	1箇所	1箇所
	市内障害者グループホームの利用者数	1,012名 (令和元年度)	1,262名 (令和5年度)	1,236名(※)	1,352名(※)	1,509名
	児童発達支援センターの地域相談支援件数	1,158件 (令和元年度)	2,000件 (令和5年度)	2,238件	3,707件	4,815件
	発達障害者支援センターと発達障害者地域支援マネジャーの関係機関や地域住民への助言件数	2,633件 (令和元年度)	2,900件 (令和5年度)	2,633件	2,998件	3,002件
	発達障害児者支援に関する家族教室・家族サロンの開催回数	—	30回 (令和5年度)	31回	32回	31回
	発達障害者支援地域協議会・庁内連絡会の実施回数	4回 (令和元年度)	4回 (令和5年度)	4回	5回	5回
	高齢者の生活支援等サービスに係る体制整備を推進するための協議体開催回数	—	5回 (各年度)	4回	5回	5回
認知症サポーター養成講座の延べ受講者数	91,740人 (令和元年度末)	111,000人 (令和5年度末)	99,262人	104,129人	110,350人	
認知症の人の見守りネットワーク事業の延べ協力者数	855人 (令和元年度末)	1,400人 (令和5年度末)	1,357人	1,688人	1,868人	

※令和6～8年度の仙台市障害福祉計画（第7期）・仙台市障害児福祉計画（第3期）における集計方法に合わせ、令和3・4年度実績値を見直したものの。

43 地域福祉推進事業

担当:健康福祉局

<p>事業概要</p>	<p>誰もが地域で安心して暮らすことができるよう、多様な主体の参加による地域福祉活動を推進するとともに、複雑化・多様化する地域生活課題の解決に向け、住民や関係機関・団体、行政などによる支援体制づくりを進めます。また、成年後見制度の利用促進や再犯防止のための取り組みを推進します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p>コミュニティソーシャルワーカーによる支援ネットワークの強化</p>		
	<p>成年後見制度利用促進に係る中核機関・協議会設置の検討</p>		
	<p>再犯防止ネットワーク会議の開催</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」）：令和6年3月に、市内活動者や関係機関等を対象に、市域版CSW推進会議を開催し78名が参加した。CSWが関わった支援事例の共有を行うとともに、今後の支援の仕組みづくりなどに向けた意見交換など、関係機関のネットワーク強化を図った。</p> <p>○成年後見制度利用促進：個別支援に向け、市長申立等の権利擁護を要する事例を中心に、専門職と共に権利擁護チーム支援会議で個別事例検討を行った。また、中核機関運営事業について令和5年度から市社協に業務委託するとともに、協議会機能を仙台市成年後見サポート推進協議会に位置付けることとした。加えて、令和5年度から専門職相談窓口の設置や専門職チーム派遣などを実施し、制度利用に係る支援体制のさらなる充実を図った。</p> <p>○再犯防止：令和5年度は仙台市再犯防止推進ネットワーク会議を3回開催した。また、当該会議の開催や様々な取り組みの企画検討に当たり、仙台保護観察所、仙台矯正管区との3者会を7回開催した。令和6年2月には、刑務所出所後の社会復帰を受け入れる福祉施設の職員などを対象に、仙台市再犯防止推進セミナーを開催し52名が参加した。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>全体として予定通り進捗している。CSWについては、上記実績に記載した会議のほか、本市において令和5年度から実施した重層的支援体制整備事業の「つながる会議」への参加により、知名度向上や有用性の周知につながっている。成年後見制度利用促進に係る中核機関は令和5年度より設置しており、当初計画よりも前倒しで取り組みを進めることが出来ている。引きつづき委託先である仙台市成年後見総合センター（市社協）と共に相談支援の充実や広報啓発に努めていく。再犯防止については保護司をはじめ幅広い関係者と連携を深めており、法務省関係機関からも仙台市の取り組み姿勢について高く評価されている。今後は、一般向け周知用リーフレット作成やセミナーの開催に取り組む予定。</p>		

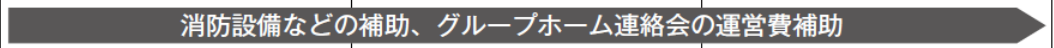

44 障害者相談支援体制推進事業

担当：健康福祉局、各区

<p>事業概要</p>	<p>障害者相談支援事業所、市・区障害者自立支援協議会、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点などの各種取り組みを通じて、相互に連携を図り、障害児者への支援体制の整備を図ります。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○地域生活支援拠点等の確保、運用状況の検証・検討：令和3年度に設置した地域生活支援拠点を下記のとおり運用した。また、運用状況の検証・検討を目的とした会議を行い、地域の支援者の「予防的視点」に関する理解の促進、コーディネートの推進、緊急受入機関のネットワーク形成に向けた取り組みの強化等について協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急受入相談件数 132件（令和4年度158件） ・緊急受入数 35件（令和4年度42件） ・緊急事態の予防のための継続支援件数 336件（令和4年度177件） ・地域生活支援拠点運営会議の開催（取り組みの評価検証）1回（令和4年度1回） <p>○基幹相談支援センター委託に向けた準備：基幹相談支援センターは、令和2年度に開所し、将来的な委託事業化を見据え、仙台市直営で実施してきた。委託事業化後、適切な事業の実施・運営がなされるよう、以下の通り基幹相談支援センターの運営に係るノウハウの蓄積・整理に取り組んできた。</p> <p>（1）基幹相談支援センターの運営に係るノウハウの蓄積</p> <p>①障害者相談支援従事者へのサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所等との共同支援：25事業所 ・相談支援事業所等との合同事例検討会の開催（年5回）：延参加者数133名 <p>②人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援実務担当者研修会開催：受講者22名 ・仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修（基礎・実践・フォローアップ）の企画運営への参画：延受講者数136名 ・宮城県障害者相談支援従事者研修（初任者・現任者）における演習講師、課題実習への対応 <p>③ネットワーク形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市障害者自立支援協議会への参画：2回 ・各区障害者自立支援協議会への参画：54回 ・ひきこもり支援に係る会議体や相談会への参画：12回 ・地域生活支援拠点との連携強化に係る会議体等への参加や事例検討の実施：12回 <p>（2）基幹相談支援センターの運営に係るノウハウの整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託事業化に向け、各業務の実施に関する重要な考え方や具体的な手順等について整理し、事業マニュアルとして取りまとめた。 		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>地域生活支援拠点では、運用状況の検証・検討の内容を踏まえた取り組みを進め、緊急受入れに係る対応とともに緊急事態を予防するための継続支援に重点的に取り組んだ。緊急受入れのニーズに対応するとともに、早期に支援を提供することにより、緊急事態の発生の未然防止につながるケースもみられた。今後は支援実践を通じて、関係機関とのネットワーク形成に取り組むとともに、事業の適切な評価検証を行い、障害児者の支援体制構築に資する事業の実施に努めていく。</p> <p>基幹相談支援センターでは、相談支援事業所等の職員等の支援者支援を中心に取り組み、地域全体の支援能力の向上と基幹相談支援センターの運営に係るノウハウの蓄積・整理を進めてきた。これまでの取り組みの状況等を踏まえ、本事業は、令和6年度中に委託事業化することを予定している。委託後も事業が円滑に展開されるよう、受託者のサポートや連携のあり方等について整理を進めていく。</p>		

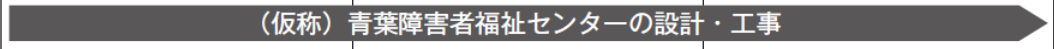
45 障害者グループホーム整備促進事業

担当:健康福祉局

事業概要	障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、消防設備設置や改修費用の補助を行いグループホームの新規開設などを促進するほか、行動障害支援者養成や医療的ケアが必要な方の受入支援を行う事業者に補助を行います。また、支援の質の向上について仙台市グループホーム連絡会と連携して取り組みます。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	 		
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	<p>○消防設備などの補助、グループホーム連絡会の運営費補助：新規開設事業者に対する消防設備設置等への改修費用（11件:2,967千円）、強度行動障害者受入促進のための支援者養成研修費への補助（5件:494千円）、指定共同生活援助事業所が強度行動障害者の受入および定着を目的として行動特性に応じた改修等を行う場合に補助する「仙台市強度行動障害者受入グループホーム改修費等補助金」（2件:800千円）。</p> <p>また、仙台市グループホーム連絡会が実施する開設及び運営に関する相談・助言並びに支援の質の向上を目的とする研修費用298千円（年額）の助成を実施</p> <p>○医療的ケア対応型グループホームの運営補助費：指定共同生活援助事業所が医療的ケア等・介護等の支援ができるよう、看護師の配置に係る人件費等を補助する「仙台市医療的ケア対応型共同生活援助事業費補助金」を実施（2件:6,820千円）。上記の取り組みにより、グループホームの整備促進が図られ、令和5年度の目標値（市内障害者グループホームの利用者数：1,262名）についても上回る事ができた。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	各助成事業の継続により、グループホームの整備促進・強度行動障害者の受入・定着の促進が図られ、事業所数は98事業所（令和5年4月）から107事業所（令和6年4月）に増加するなど、令和5年度の目標値（市内障害者グループホームの利用者数：1,262名）を上回る事ができた。医療的ケア対応型グループホームの運営補助費については、支援員の養成に時間を要することから、令和3年度より入所希望者が体験利用中のうちから支援員養成を補助できるよう、要綱を見直した。この結果、新たに1事業所が補助の対象に加わり現在も継続している。引き続き各種補助の実施により、グループホームの整備を図る。		

46 障害者福祉センター整備事業

担当:健康福祉局

事業概要	地域生活を支援する拠点機能をはじめ時代のニーズに合わせた機能を有した（仮称）青葉障害者福祉センターを市民センターとの複合施設として、青葉区旭ヶ丘地区に整備します。また、既に4区に設置している障害者福祉センターについて、（仮称）青葉障害者福祉センターの整備に伴い、市全体の障害者福祉センターが今後担うべき機能などの検討を行います。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	○（仮称）青葉障害者福祉センターの設計・工事：整備に向け旭ヶ丘地域との協議を継続し、設計のために必要な内容を整理したうえ、基本設計を実施した。また、土壌汚染対策法に定める申請のため、土壌汚染調査を実施した。		
評価の理由及び今後の方向性	基本設計により施設レイアウトの検討を進める事ができた。土壌汚染調査の結果等を踏まえ、引き続き整備事業を着実に進める必要がある。		

47 就学前療育支援体制整備事業

担当:健康福祉局

<p>事業概要</p>	<p>就学前に療育が必要な児童を支援するため、児童発達支援センターに地域相談員を配置し、地域における相談支援や保育所・幼稚園の訪問支援などを行います。また、支援機関につながっていない保護者を対象にペアレント・プログラムを実施するほか、保育所などに在籍している親子に、児童発達支援センターで併行通園を実施します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p style="text-align: center;">地域相談員による地域支援業務の実施</p> <p style="text-align: center;">就学前療育支援推進モデル事業の実施・本格実施の検討</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>◎</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○地域相談員による地域支援業務の実施：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の保護者からの相談 延べ1,586名（前年比+125名） ・保育所等の関係機関職員等からの相談 延べ1,673名（前年比+862名） ・施設訪問支援 延べ1,556名（前年比+121名） <p style="text-align: right;">合計4,815名（前年比+1,108名）</p> <p>○就学前療育支援推進事業の本格実施：</p> <p>◆ペアレントプログラム（市内3ブロックで実施） 子育てや子の発達に不安を抱える保護者を対象とした支援プログラムを実施。 （全6回×2クール×3ブロック）</p> <ul style="list-style-type: none"> 【青葉ブロック】5～7月：6名、10～12月：7名 【宮泉ブロック】5～7月：6名、1～3月：10名 【若太ブロック】9～11月：10名、11～1月：4名 <p>◆初期支援プログラム（市内3ブロックで実施） 児童が幼保に在籍しており、専門機関による継続的な保護者支援が受けられていない保護者を対象に、障害受容に関する支援プログラムを実施（全10回×2クール×3ブロック）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【青葉ブロック】5～10月：6名、9～11月：4名 【宮泉ブロック】9～11月：7名、12～3月：8名 【若太ブロック】5～7月：5名、10～12月：6名 <p>※青葉ブロックの前半クールのみ、フォローアップ回として1回追加で実施。 ※当初は児童と保護者へそれぞれ支援を行う併行通園を実施していたが、令和3年度年央より保護者支援に特化した初期支援プログラムを実施。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>地域相談員の常勤化による体制強化等を図った結果、地域相談支援件数について目標値を大幅に上回ることができた。 また、就学前療育支援推進事業については、モデル事業での実施を経て、令和5年度からの本格実施に至った。本格実施においても、利用しやすい環境の整備（託児の実施等）や子育て分野との連携による事業周知等に継続して取り組み、利用者の増加に努めることができた。 今後、より一層個別化・複雑化していく地域からの相談に対応していくとともに、各センターの地域相談員の連携を強化するなど、更なる人材育成に努めていく。</p>		

48 発達障害児者支援体制整備事業

担当:健康福祉局

<p>事業概要</p>	<p>発達障害児者とその家族が安心して地域で生活できるよう、相談支援体制や家族支援などの充実、教育と福祉など関係機関の連携を推進するとともに、地域支援機能を強化し、地域の支援力向上を図ります。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p style="text-align: center;">発達障害者地域支援マネジャーによる施設や地域支援の実施 </p>			
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>1. 発達障害者支援センター、発達障害者地域マネジャー実績 ○発達障害者支援センター ・ネットワーク会議開催…129件(前年比-21件) ・発達障害者支援センター機能としての施設等訪問…1,509件(前年比+127件) ・令和3年度末より「アーチル発達障害専門講座(自閉症:行動障害編)」を、せんだいTubeで配信…令和5年度末で約3,000回視聴 ○発達障害者地域支援マネジャー ・令和4年度より4名体制 ・訪問支援…889件(前年比-189件) ※発達障害者地域支援マネジャーが配置されている自閉症相談センター全体の支援件数等については、令和4年度と同水準を維持。 ・ネットワーク構築、人材育成のための研修実施等…475件(前年比+87件) 2. 発達障害児者支援に関する家族教室・家族サロンの開催…31回(前年比-1回) ○感染予防に配慮し、親同士の交流や情報共有等を予定どおり実施した 3. 発達障害者地域支援協議会・庁内連絡会議の実施…5回 ○協議会本会(2回)、作業部会(2回)、庁内連絡会(1回)を催し、支援体制整備に向けた協議検討を行った。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>概ね昨年度と同程度の訪問支援や会議等を実施し、目標値を達成することができた。引き続き、アウトリーチ支援や対面での会議等に加え、オンデマンドによる研修・啓発も効果的に活用した事業展開を行う。 地域支援マネジャーは引き続き、放課後等デイサービスなどの福祉サービス事業所や、特別支援学校、就労関係機関などに対して、これまでの実践やスキルの蓄積を活かした訪問支援を行う。 アーチルは地域支援マネジャーと協働して、把握した地域課題等から解決に向けた施策の検討を行う。併せて、インクルージョンの推進に向けて、幼稚園・保育所・学校等の施設支援を強化することで、発達障害あるいはその疑いのある本人と家族が、不安を解消しながら地域で安心して生活できるよう、適切な時期や場で相談支援を受けられる環境づくりを進める。</p>		


49 高齢者生活支援事業

担当：健康福祉局、各区

<p>事業概要</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、公的なサービスの充実だけでなく、地域資源の発掘や育成など、その特性に応じた支え合い体制づくりに取り組みます。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>生活支援体制整備事業・公的サービス事業の実施</p>			
<p>訪問型地域支え合い活動 促進事業の実施</p>			
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○生活支援体制整備事業・公的サービス事業の実施：第1層生活支援コーディネーター（区及び宮城総合支所毎：6名）及び第2層生活支援コーディネーター（地域包括支援センター毎：52名）を設置し、地域の関係機関のネットワーク構築や地域資源の開発等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生活支援等サービスに係る体制整備を推進するための協議体開催回数：区地域ケア会議5回 ・第2層生活支援コーディネーターが関わる地域の支え合い体制づくりに関する会議等は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> 機能強化専任職員ミーティング（市主催）2回 介護予防のための地域ケア個別会議（区主催）15回 包括圏域会議（包括主催）163回 個別ケア会議（包括主催）237回 <p>○住民主体による訪問型生活支援活動団体立ち上げ支援事業（訪問型地域支え合い活動促進事業の後継事業）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に立ち上がった訪問型生活支援活動を行う団体に補助を実施（3団体） ・新規団体の立ち上げに興味がある市民等を対象とした研修を実施（参加者34名） ・訪問型生活支援活動を行う団体の広報支援を実施（広報誌の印刷、ホームページ作成支援、団体ユニフォーム作成） <p>○住民主体による訪問型支え合いサービス事業（モデル事業）を実施（訪問型地域支え合い活動促進事業の後継事業）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型生活支援活動を行う団体に補助を実施（4団体） <p>○その他実績は以下の通り。</p> <p>訪問型短期集中予防サービス・通所型短期集中予防サービス（延利用者数117名）／仙台市緊急通報システム設置（3,489台）／仙台市介護用品支給事業（延利用件数6,682件）／仙台市高齢者食の自立支援サービス事業（延配食数271,345食）</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>区地域ケア会議をはじめとする各種会議は概ね計画通り開催できている。地域包括支援センター主催の個別ケースの課題解決に向けた協議を行うためのケア会議や、包括圏域単位のケア会議については、全市としては概ね昨年度の実績を上回る開催ができており、支援事例の積み重ねや地域課題の抽出を進めることができた。今後も、区地域ケア会議をはじめとする高齢者の生活支援等サービスに係る体制整備を推進するための協議体を継続的に開催する。</p> <p>訪問型地域支え合い活動促進事業が令和3年度で終了したことに伴い、令和4年度より訪問型生活支援活動団体立ち上げ支援等事業、令和5年度より住民主体による訪問型支え合いサービス事業を実施することで、新たな団体の立ち上げ及び既存団体の継続的な活動の支援に取り組むことができた。今後も、地域において生活支援活動を行う団体への支援を継続しつつ、より効果的な支援策について検討する。</p>		

50 認知症地域支援推進事業

担当:健康福祉局

<p>事業概要</p>	<p>認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成や認知症カフェなどを通じて、認知症に対する地域の理解を深め、認知症があってもなくても、同じ社会の一員としてともに支えあう体制づくりを推進します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>認知症地域支援推進事業の実施 </p>			
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○認知症地域支援推進事業の実施： 認知症サポーター養成者 : 6,221人 認知症パートナー講座（全市向け）受講者 : 71人 認知症の人の見守りネットワーク事業協力者(累計) : 1,868人 認知症カフェ等へのピアサポート派遣 : 派遣回数13回</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>認知症サポーター養成講座の受講者数累計は110,350人であり、目標値111,000人をわずかに到達できなかったが、令和5年度は感染拡大防止対策を講じた上で、開催に向け様々な関係団体へ働きかけを行い、受講者数は前年度を大幅に上回る結果となった。認知症の人の見守りネットワーク事業については、各研修・講座での案内や関係団体への協力依頼の働きかけ等の結果、協力者は延べ1,868人となり、目標値1,400名を達成した。 今後は、養成した認知症サポーターや、認知症パートナーで活動意欲がある市民が実際に地域で活躍できる場が創出されていくための環境づくりを推進していく。</p>		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

③心の伴走プロジェクト

③社会的自立支援

目標	誰もが孤立せずに、必要な支援機関などにつながる仕組みをつくるため、生活困窮者やひきこもり者、ひとり親家庭や青少年など、支援を必要とする方に対してアウトリーチ型の相談支援や社会参加支援等を実施することで、社会的な自立を後押しする環境をつくります。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	わんすてっぷの新規相談受付件数	2,043 件 (令和元年度)	3,177 件 (令和5年度)	5,139件	2,718件	2,905件
	家計相談プラザの新規相談件数	—	100 件 (令和5年度)	149件	155件	192件
	ひきこもり者地域相談会の開催回数	8回 (令和元年度)	12 回 (令和5年度)	7回	20回	31回
	ひとり親家庭相談支援センターにおけるひとり親家庭などの相談件数	平均659 件/年 (平成29～令和元年度)	680 件 (令和5年度)	619件	589件	612件
青少年自立促進事業におけるふれあい広場の延べ通所者数	2,838 人 (令和元年度)	3,046 人 (令和5年度)	3,941人	5,103人	6,422人	

51 生活困窮者自立支援事業

担当:健康福祉局

事業概要	仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」の運営を通して、生活困窮者の様々な相談をワンストップで受けとめ、一人ひとりに合ったプランを策定し、自立に向けた伴走支援を実施します。また、仙台市家計相談プラザの運営を通して、生活困窮者の家計に関する課題解決を支援し、自ら家計管理ができるよう支援します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	◎	○	○
令和5年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」新規相談件数 2,905件 (令和5年度目標値3,177件) ○仙台市家計相談プラザ新規相談件数192件 (令和5年度目標値100件) 		
評価の理由及び今後の方向性	<p>わんすてっぷにおいては、新規相談件数が前年度に比べて増加した。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生活福祉資金特例貸付等の制度の終了に伴い、債務や家計管理の課題等から、経済的に困窮している相談者が増加したことが理由と考えられる。住まいに関する相談は前年度からさらに増加しており、居住支援の取り組みの強化により、地域生活の定着支援を行うことが出来た。</p> <p>仙台市家計相談プラザにおいては、これまではわんすてっぷ等他の相談窓口からの紹介が多かったが、関係各課・公所や社会福祉協議会等の窓口にリーフレットを配架するなどにより認知度が向上。家計相談プラザへ直接相談が増加し、新規相談件数が前年度に比べて増加した。また、他の相談窓口からの紹介もこれまで通りあり、自立相談支援機関等の関係機関と連携しながら支援を行うことが出来た。</p> <p>今後も、新規相談件数の増加に向けて生活困窮者に対する事業の周知に努めていく。</p>		

52 ひきこもり者地域支援事業

担当:健康福祉局

<p>事業概要</p>	<p>ひきこもり者の状態に応じた適切な支援を行うため、ひきこもり地域支援センターやひきこもり地域相談会における相談支援、中高年者向けの居場所支援など相談支援機能の強化を図るとともに、関係機関と協議・検討を行い、必要な社会資源の開発、改善に取り組みます。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p>ひきこもり者・その家族に対する相談支援などの提供</p>		
	<p>社会資源の開発・改善</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○ひきこもり者・その家族に対する相談支援などの提供： ①ひきこもり地域支援センターにおける相談支援 ひきこもり者やその家族等を対象とした相談支援等を下記のとおり実施した。 ・相談数 延べ1,605件（電話638件、メール81件、来所663件、訪問169件、その他53件） ・サロン（居場所）事業 延べ来所者数1,234名 ・家族支援（家族教室） 56回開催（延べ参加者数 583名） ②ひきこもり地域相談会等（合計31回） 地域の身近な場所である市民センター等において、家族等を対象とした相談会を下記のとおり実施した。 ・ひきこもり地域相談会 7回開催（相談数21件） ・ファイナンシャル・プランナーによる個別相談会 24回開催（相談件数87件） ③拠点機能（ひきこもり支援連絡協議会）の運営 ひきこもり地域支援センター、児童相談所、精神保健福祉総合センター、発達相談支援センター等を構成機関とする会議体を設置し、ひきこもり事例について、背景要因や支援方針等の検討を行った。 ・ひきこもり支援連絡協議会 11回開催</p> <p>○社会資源の開発・改善： ①中高年ひきこもり者向け居場所支援モデル事業 ・利用者数 延べ758名（8.2名/日） ②親なきあと生活設計事業 令和5年度から相談窓口を常設化し、ファイナンシャルプランナーによるマネーライフプラン作成を行うとともに、経済面以外の生活問題に関係機関と連携して対応するためソーシャルワーカーを配置する等、体制を強化した。 ・ファイナンシャル・プランナーによる学習会 12回開催（参加者数164名） ・ファイナンシャル・プランナーによる個別相談会 24回開催（相談件数87件） ・ファイナンシャル・プランナーによるマネーライフプランの作成件数108件 ・ソーシャルワーカーによる相談延件数938件 ③ひきこもり支援ニーズ調査（市民の生活状況に関する調査）の実施 ひきこもり状態にある方の実態やニーズ把握を目的に、市内の15～64歳の方が属する全ての世帯（408,759世帯）に対して調査を実施した。※回答数33,959世帯（回答率8.3%）</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>ひきこもり地域相談会については、昨年度に引き続き従来の相談会に加え「親なきあと生活設計事業」としても個別相談会を行い、目標値を大きく超える回数（計31回）の開催となった。 親なきあと生活設計事業について、特に60歳以上の高齢の親からの相談ニーズが高く、マネーライフプラン作成件数は、当初想定していた90件を超える108件となった。 令和6年度は、ひきこもり支援ニーズ調査で把握したひきこもり者への対応を行うため、ひきこもり地域支援センターの人員強化（相談員1名増）やオンライン居場所事業など、優先的な対応が必要な取り組みを行うとともに、調査結果の分析を行い、外部有識者で構成する、ひきこもり支援体制評価委員会からの意見をもとに、ひきこもり者のニーズに即した支援プログラムの整備・構築に向けた検討を行う。</p>		

53 ひとり親家庭等支援推進事業

担当:こども若者局

事業概要	ひとり親家庭などの生活の安定と向上を図り、その自立を促進するため、「仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン」に基づき、相談窓口の充実や相談しやすい体制づくりなど、ひとり親家庭などの支援を総合的・計画的に展開します。		
年次計画	令和3年度 アンケート実施	令和4年度 施策への反映	令和5年度 仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン等に基づく施策の実施・検討
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	<p>○仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン等に基づく施策の実施・検討： ひとり親家庭相談支援センターによる就業支援を実施（就業に至った人数：33人）したほか、ひとり親家庭等生活向上支援事業（アウトリーチ型の相談支援事業）を全市で実施（相談件数7,367件）。</p> <p>※「施策への反映」については、「仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン」と「つなぐ・つながる 仙台子ども応援プラン」を一本化した「つなぐ・つながる 仙台子ども生活応援プラン」を令和5年3月に策定し、関連事業をプランに位置付けることで対応済み。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	ひとり親家庭等生活向上支援事業では、相談者の不安や悩みを傾聴し、解決に向け他の支援機関につなげるなど、孤立しやすいひとり親家庭に寄り添った支援を実施した。引き続き「つなぐ・つながる 仙台子ども生活応援プラン」に基づき、支援体制の充実や子育ての負担軽減など、子どもの貧困対策とひとり親家庭等の自立を促進するため、ニーズに沿った施策の推進を図る。		

54 青少年自立促進事業

担当:こども若者局

事業概要	青少年の社会的自立を支えるため、青少年の様々な悩みや子どもの問題行動など各種相談に応じるとともに、日中の居場所の提供や就学・就労に向けた支援など困難を抱える青少年のための支援活動を行います。また、その時期に対応したテーマで、青少年に関するセミナーを開催します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	ふれあい広場サテライトの運営・検討		
	ふれあい広場相談員による指導・支援		
進捗状況	◎	◎	◎
令和5年度の主な実績	<p>○ふれあい広場サテライトの運営・検討：ふれあい広場本体に加え、ふれあい広場サテライトを委託により3カ所運営し、延べ利用者数は令和4年度の5,103人（うちサテライト3,456人）から令和5年度は6,422人（うちサテライト4,775人）となった。</p> <p>○ふれあい広場相談員による指導・支援：ふれあい広場相談員とふれあい広場サテライトの相談員が合同で支援方針会議を行い、相談業務の共通理解と支援力の向上を図った。また、アウトリーチを実施することで、支援している家庭の社会的つながりを維持することができた。</p> <p>○青少年に関するセミナーの開催：青少年に関する講演会やセミナーを、異なるテーマで年5回開催した。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	令和3年度から委託事業として開始したふれあい広場サテライトは、通所者数も増加し、順調に運営できている。また、本体・サテライトともに就労相談の件数が増加するなど、一層幅広い支援を行っている。今後も安定した運営を続けられるよう、研修や支援方針会議の充実を図る。また、サテライトは令和5年度から開所日を週2日から週4日に拡充し、相談員の人員体制強化も図ったことから、引き続き支援の充実に努めていく。		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

③心の伴走プロジェクト

④子どもの安全・安心確保

目標	子どもたちが健やかに暮らすことができる環境をつくるため、各般のいじめ防止等対策を推進するとともに、児童虐待を予防し、支援する体制の整備を行うほか、里親委託推進や社会的養護が必要な子どもの権利擁護、生活に困窮する世帯の子どもの学習・生活支援を行います。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	いじめ対策担当教諭の配置校数(児童支援教諭・いじめ対策専任教諭)	小:101/小規模校を除く114校 中・特:66/66校 (令和2年度)	小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校に必要な担当教諭を全て配置(令和3年度)	必要な担当教諭を全て配置 小:114/小規模校を除く114校 中・特:66/66校	必要な担当教諭を全て配置 小:114/小規模校を除く114校 中・特:66/66校	必要な担当教諭を全て配置 小:114/小規模校を除く114校 中・特:66/66校
	児童虐待防止推進員が配置されている保育施設などの割合	73.5% (令和元年度)	80.0% (令和5年度)	80.2%	80.2%	80.3%
	里親委託率	35.3% (令和元年度)	36.7% (令和5年度)	38.2%	41.2%	41.9%
	学習・生活サポート事業参加者のうち中学3年生の高等学校等進学率	95.9% (令和元年度)	100% (令和5年度)	99.1%	100%	98%
	児童相談所の児童福祉司及び児童心理司配置数	児童福祉司:32人 (令和2年度当初) 児童心理司:15人 (令和2年度当初)	児童福祉司:39人 (令和4年度当初) 児童心理司:19人 (令和6年度当初)	児童福祉司:43人 (令和4年度当初) 児童心理司:18人 (令和4年度当初)	児童福祉司:49人 (令和5年度当初) 児童心理司:20人 (令和5年度当初)	児童福祉司:52人 (令和6年度当初) 児童心理司:26人 (令和6年度当初)
児童相談所の一時保護所定員数	20人 (令和2年度)	30人 (令和5年度)	20人	20人	30人	

55 いじめ防止等対策推進事業

担当:こども若者局、教育局

<p>事業概要</p>	<p>いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るため、学校の対応力強化や相談窓口による支援の充実など各般のいじめ防止等対策を、施策の検証による不断の見直しを行いながら、関係機関と連携して総合的に推進します。また、社会全体で子どもたちをいじめから守る意識の醸成を図るための取り組みを実施します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p>いじめ防止等対策の総合的な推進</p>		
	<p>仙台市いじめ防止等対策検証会議による施策の検証</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○いじめ防止等対策の総合的な推進： <ul style="list-style-type: none"> いじめ防止等に係る総点検により、いじめ防止対策の徹底について認識を共有。また、いじめ不登校対応支援チームが全市立学校を訪問し、学校対応について指導助言を実施。 学校が認知したいじめ事案について、年4回集計し各学校の状況把握。 各学校による主体的な活動を通し、いじめ防止の意識向上を図るため、「いじめ防止『きずな』キャンペーン」を5・11月に実施。「いじめ防止『きずな』アクション」を11月に実施。 24時間いじめ相談専用電話、いじめ・学校生活SNS相談を実施。 リーフレットの配布や地下鉄広告の掲出、いじめ防止啓発まんの専用ポータルサイトへの掲載、市民セミナーの開催などを通じ、保護者や地域住民など幅広く市民に対し広報啓発を実施。 「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」を運営し、延432件のいじめ等に関する相談に対応し、学校と相談者との調整を図るなど、悩みの解決に向けて相談者に寄り添った支援を行った。 関係機関・団体の連携や市役所全体でのいじめ防止対策推進を図るため、「仙台市いじめ問題対策連絡協議会」（7月）、「仙台市いじめ防止等対策本部会議」（年3回）を開催。 <p>○仙台市いじめ防止等対策検証会議による施策の検証： 4回開催し、令和4年度実施のいじめ防止等対策事業などの検証を行い、報告書を本市HPで公開。</p> </p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>学校の組織体制等を全職員で点検し、見直しを図ったほか、いじめ不登校対応支援チームの訪問により、学校と教育委員会が情報共有し、学校が抱える困難ケース等の対応につなげることができた。 「いじめ防止『きずな』アクション」については、令和6年度より、5月の「いじめ防止『きずな』キャンペーン」期間から、児童生徒が考え、学び、話し合った行動目標を基に、各学校の自主的な取組を実施し、児童生徒の意識向上につなげていく。 広報啓発については、市民セミナーの開催や、専用ポータルサイトの内容充実、地下鉄広告掲出の通年化など、様々な手法で、より幅広い市民への広報啓発に努めた。今後は、市民参加型の取り組みなどを通じて、社会全体で子どもたちをいじめから守る意識のさらなる醸成を図っていく。 いじめ防止等対策については、引き続き、いじめ防止等対策検証会議からの提案などを踏まえ、不断の見直しを進め、効果的な推進を図る。</p>		

56 児童虐待防止推進事業

担当:こども若者局

事業概要	児童虐待の予防、早期発見、早期対応を推進するため、子ども家庭総合支援拠点を設置し、要支援児童・要保護児童・特定妊婦などへの支援を強化するとともに、関係機関との緊密な連携の確保や、児童館・保育所への児童虐待防止推進員の配置など、さらなる体制の充実を図ります。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	子ども家庭総合支援拠点・子育て世代包括支援センターと連携した取り組みの強化		
	関係機関との緊密な連携の確保		
	研修の充実		
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども家庭総合支援拠点・子育て世代包括支援センターと連携した取り組みの強化：支援対象児童等見守り強化事業を実施し、要保護児童など支援ニーズが高い児童の状況把握に努めたほか、適切な支援へのつながりを行った。 (130世帯 延訪問回数1,549回) ○関係機関との緊密な連携の確保：要保護児童対策地域協議会 代表者会議（1回）及び各区役所・宮城総合支所における実務者会議（計18回）を開催し、保育施設・学校・NPO・医療機関・警察・行政機関等との連携強化を図った。 ○研修の充実：主任児童委員（1回）や児童福祉施設職員を対象とした研修（2回）を実施した。 		
評価の理由及び今後の方向性	当初計画通り、事業を実施することができた。 令和6年度以降も関係部署・関係機関と連携しながら、着実に事業を実施する。		

57 社会的養育推進事業

担当:こども若者局

事業概要	児童福祉法が定める家庭養育優先原則などの実現に向け、「仙台市社会的養育推進計画」に基づき、里親委託の推進や措置児童の権利擁護の取り組みなど、各種施策の展開を図ります。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	里親委託の推進		
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○里親委託の推進： <ul style="list-style-type: none"> ・里親制度説明会の実施 (令和5年5月:21家庭35名参加、8月:10家庭17名参加、2月:20家庭32名参加) ・里親登録研修の実施 (令和5年6～8月:15家庭24名参加、10～1月:13家庭22名参加) ・里親更新研修の実施(令和5年8月～1月:31家庭50名参加) ・未委託里親トレーニング事業の実施(令和5年8月～令和6年3月:9家庭参加) 		
評価の理由及び今後の方向性	令和4年度より研修受講者が増加し、新たに18家庭が里親登録を行った。 仙台市社会的養育推進計画において設定している里親委託率の目標値(令和5年度36.7%)を達成している。 今後は里親支援センターでの説明会や研修の開催を基本とし、里親委託をさらに推進できるように適宜調整を行いながら進めていく。		

58 子どもの居場所づくり推進事業

担当:こども若者局

<p>事業概要</p>	<p>生活困窮世帯の子どもたちが安心して過ごせるよう、子どもたちが適切な生活習慣を習得し、健全に成長することができる環境をつくるとともに、身近な支援者を得ることができる仕組みと場づくりを進めます。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○令和5年度以降の事業のあり方検討： 委託事業者との情報共有や令和5年度までの事業実績の振り返りを行い、今後の事業のあり方について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習・生活サポート事業 教室を4か所増やし、子どもたちがより利用しやすい環境を整えた。 教室の運営…24か所、参加実人数243人 保護者支援…相談件数1,847件 ・中途退学未然防止等事業 教室の運営…3か所、参加実人数231人 保護者支援…相談件数819件 ・子どもの居場所づくり支援事業 子ども食堂の助成要件の見直しを行うとともに、助成要件に該当しない場合でも、市民センター使用料の減免対象とする子ども食堂認証事業を開始した。 子ども食堂運営団体への活動費用の助成…29団体 5,412,800円 (通常分4,953,000円、物価高騰対策分459,800円) 子ども食堂認証団体…3団体 		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>学習・生活サポート事業及び中途退学未然防止事業では、子どもと保護者双方のサポートを行うなど、関係機関と密に連携しながら支援を行った。子ども食堂運営団体への助成については、食材料費の高騰に対する令和5年度の助成上限額を上乗せするなど、運営団体への支援の充実を図った。 引き続き、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを進めていく。</p>		

59 児童相談所機能強化事業

担当:こども若者局

<p>事業概要</p>	<p>児童虐待予防のための早期対応から、発生時の迅速な対応、虐待を受けた児童の自立支援など切れ目のない支援体制を構築します。また、支援体制の構築と併せ、施設の大規模改修による長寿命化と社会的ニーズをふまえた一時保護所の機能強化や新型コロナウイルス感染症対策などにも対応した施設環境整備を行います。</p>														
<p>年次計画</p>	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">令和3年度</th> <th style="width:33%;">令和4年度</th> <th style="width:33%;">令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づく体制強化</td> </tr> <tr> <td>大規模改修：設計</td> <td colspan="2">大規模改修：工事</td> </tr> <tr> <td>保護所増築：設計</td> <td colspan="2">保護所増築：工事</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度	令和4年度	令和5年度	児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づく体制強化			大規模改修：設計	大規模改修：工事		保護所増築：設計	保護所増築：工事	
令和3年度	令和4年度	令和5年度													
児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づく体制強化															
大規模改修：設計	大規模改修：工事														
保護所増築：設計	保護所増築：工事														
<p>進捗状況</p>	○	○	○												
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待防止対策総合強化プランに基づく体制強化： 国が示す配置基準に基づき児童福祉司・児童心理司の計画的な増員を図っている。 令和6年度当初には、児童福祉司2名、児童心理司2名の増員を行った。 ○大規模改修工事：令和4年12月に本館・一時保護所既存棟の改修工事を開始し、令和6年3月に工事が完成した。一時保護所の個室化等、国が示している整備基準を満たした施設となった。 ○保護所増築工事：令和4年8月に当初予定より遅れて工事を開始し、令和5年7月に工事が完成した。保護所の機能強化として定員数の増加等を図った。 														
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>体制強化については毎年一定の増員を行っており、令和8年度までを対象とした「新たな児童虐待防止対策体制総合プラン」が国から示されていることから、引き続き人員確保を図るとともに、SV（指導教育担当児童福祉司）の育成や専門性の強化にも努めていく。 施設整備については、工事の着手時期の遅れがあったものの令和5年度内に建築等の工事が竣工した。令和6年度は緑化工事を行う予定である。</p>														

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

③心の伴走プロジェクト

⑤心を支える取り組み推進

目標	誰もが健やかな心で暮らすことができる環境をつくるため、自殺予防に関する相談支援体制などを整備するとともに、子どもたちに対して命を大切にする教育を推進します。					
総括	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した。					
数値 目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)	17.6 (平成27年)	13.7以下 (令和5年)	19	17.6	16.8
	「仙台版命と絆プログラム」を活用した授業の実践回数	—	各学級1回 (各年度)	— (※)	0.53回	0.6回

※令和5年度までに実施予定。

<p>事業概要</p>	<p>誰も自死に追い込まれることのない仙台の実現を目指し、「仙台市自殺対策計画」に基づき、事業の実施状況や課題を把握するとともに、毎年度計画に基づく取り組みの評価・検証を行い、必要な改善を図ります。また、自殺対策連絡協議会において、関係機関・団体の取り組みを共有し、連携強化を図り、効果的な自殺対策を推進します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p style="text-align: center;">▶ 仙台市自殺対策計画に基づく評価・検証・取り組みの推進</p>			
<p>進捗状況</p>	<p>△</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○第1期仙台市自殺対策計画に基づく取り組み： 国の目標に呼応し、計画目標（令和5年：自殺死亡率13.7以下）を定め、この達成に向け、特に対策が必要な4つの重点対象（若年者、勤労者、自殺未遂者等ハイリスク者、被災者）を中心に、4つの取り組みの方向性から対策を推進する。 ①普及啓発（方向性1） ・YouTube広告を用いたアニメーション動画による自死に関する相談窓口の広報期間を拡充した（令和4年：1か月・令和5年：2か月、1,028,795回表示）。 ②支援者の支援能力向上（方向性2） ・中高年の自死のリスクとなり得る要因や支援のポイント等を取りまとめた支援者向けガイドブックを作成し、関係機関等（約250か所）に配布した。 ③相談支援（方向性3） SNS相談（仙台いのち支えるLINE相談） ・昨年度に引き続き、開設日を通年の日曜・月曜・祝日・祝翌日とした他、自殺対策強化月間である3月は毎日開催した（相談延件数715名）。 対面相談（暮らし支える総合相談事業） ・昨年度に引き続きソーシャルワーカーを2名体制とし、通年実施した（SWによる伴走支援延支援件数632件）。 自殺対策推進センターの取り組み ・自殺未遂で救急告示病院に搬送された者等に、再度の自死関連行動を防止するため訪問や面接等による相談支援を実施した（相談実人数43名、相談延回数220回）。 ④ネットワーク強化（方向性4） ・仙台市自殺対策連絡協議会において、これまでの取り組みの進捗状況や自死の現状分析等を報告し、自殺対策に関連する機関・団体から意見提案をいただいた。 ○第2期仙台市自殺対策計画の策定： 国の目標に呼応して、自殺死亡率を11.2以下（令和10年）とすることを計画目標とし、第1期計画に引き続き、若年者、勤労者、自殺未遂者等ハイリスク者、被災者を重点対象とした。また、新たに自殺死亡率を低下させるために必要な状態や状況を、「10の状態」（例として「自死の要因となり得る問題に対応できる相談窓口の体制が整っている」、「身近なコミュニティのメンバー同士の支え合いや同じ悩みを抱えた者の交流や分かち合いが促進される」など）として整理した。この10の状態がどの程度達成されているかを、市民対象のアンケート等により定期的に調査し、その結果等を各般の自殺対策の取り組みに反映させることとした。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>令和5年の自殺死亡率は16.8で、目標値（令和5年：13.7以下）は達成していないが、近年の自殺死亡率については、新型コロナウイルス感染症拡大による社会全体のつながりの希薄化や社会経済状況の変化といった特殊事情も影響していると考えられる。直近2年間の自殺死亡率は減少傾向にあることから、第1期計画に基づく取組みは一定の自死抑制の効果はあったものと考えられる。 今後は、第2期仙台市自殺対策計画に基づき、自死抑制に必要と考えられる「10の状態」の実現に向け、4つの重点対象に向けた取組みを軸に、関係機関と密に連携しながら、幅広く対策を進めていく。</p>		

61 命を大切にす教育推進事業

担当:教育局

<p>事業概要</p>	<p>たくましく生きる力を土台とした社会的自立を実現するため、全小学校・中学校において仙台版命と絆プログラムを活用しながら授業実践を行うとともに、検証・改善を行い、命を大切にす教育が円滑に展開されるように支援します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p>「仙台版命と絆プログラム」を活用した授業の実践</p>		
	<p>命を大切にす教育研修の実施</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の主な実績</p>	<p>○「仙台版命と絆プログラム」を活用した授業の実践：「仙台版 命と絆プログラム～命を大切にす教育の手引～」の情報更新を行った。また、本プログラムを活用した授業が半数を超える学級で実践されており、その授業実践事例を収集・集約し、事例集として配信することにより各学校での活用が更に進むように取り組んだ。 ○命を大切にす教育研修の実施：全市立学校の管理職を対象にした命を大切にす教育の必要性及び推進の留意点についての研修会を7月21日、8月7日に実施した。</p>		
<p>評価の理由及び今後の方向性</p>	<p>本プログラムは、自死予防プログラムであり、特に小学校低学年で実践するには配慮が必要となる。そのため、目標値が未達成となっているが、本プログラムを活用した実践のほか、道徳科の授業や人権教育などを通して、「命を大切にす教育」が全ての小学校・中学校で実践されている。今後も教育課程ヒアリングや教育課程訪問等の機会を捉え、「命と絆プログラム」の更なる取り組みの充実を促していく。 また、命を大切にす教育研修会では、専門家による講話及び参加した管理職の情報交換により、命を大切にす教育の理念の共有及び校内の推進体制の確立についての理解が進んだ。今後もこれらの取り組みを継続し、命を大切にす教育が円滑に展開されるようにしていく。</p>		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

④ 地域協働プロジェクト

① 協働が生まれる基盤整備

目標	地域団体やNPO、事業者など多様な主体による協働が生まれやすい環境をつくるため、課題の発掘・分析から担い手育成・強化、具体の協働事業実施に至るまでの各プロセスに応じた支援を包括的に行う「地域づくりパートナープロジェクト」を展開するとともに、企業提案による公民連携の促進、エリアマネジメント団体の取り組みの支援などを行います。					
総括	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	地域づくりパートナープロジェクト推進助成件数	—	6件 (各年度)	7件	8件	9件
	仙台市市民活動サポートセンターの利用団体数	720 団体 (令和元年度)	基準値以上	404団体(※)	511団体(※)	557団体(※)
	地域の移動手段の維持・確保に向けた住民・利用者、バス事業者、行政による意見交換会の実施地区数	2地区 (令和2年度)	7地区 (令和5年度)	10地区	11地区	12地区
	せんだい都市再生まちづくり団体の認定数	—	合計3件 (令和3～5年度)	1件	0件	1件
遊休不動産のリノベーション事業の件数	平均1件/年 (平成30年度～令和2年度)	合計3件 (令和3～5年度)	1件	1件	0件	

※市民局において集計方法を明確化し、令和3年度実績値を見直したものの、貸室の利用に加え、相談対応なども含めれば、令和3年度826団体、令和4年度997団体、令和5年度1,275団体となる。

62 クロス・センダイ・ラボによる公民連携推進事業

担当: まちづくり政策局

事業概要	公民連携の窓口である「クロス・センダイ・ラボ」において民間企業などからの提案を一元的に受け付け、行政とは異なる視点、ノウハウ、アイデアなどを活用しながら、複雑化・多様化する行政・地域課題の解決に向けた連携を推進するほか、AI、IoT、自動走行、ドローンなど近未来技術の実証実験の円滑な実施を支援します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	クロス・センダイ・ラボの推進		
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	○クロス・センダイ・ラボの推進： 受け付けた案件から、連携事業11件、実証実験3件が実現した。		
評価の理由及び今後の方向性	連携事業・実証実験ともに前年度と同程度の件数を実現でき、行政課題の解決に向けた公民連携を着実に進めた。今後も引き続き公民連携の推進に努める。		

63 地域づくりパートナーサポート事業

担当:市民局

<p>事業概要</p>	<p>誰もが安全安心に暮らし続けられるまちの実現に向けて、地域コミュニティの中核を担う町内会の支援拡充を図るとともに、地域団体やNPO、事業者など多様な主体が地域の実情に応じて協働して行う取り組みを推進します。また、仙台市市民活動サポートセンターの運営や各種事業を通じ、協働の理解促進、交流や情報発信の支援などに取り組み、より多くの市民に協働まちづくりの輪を広げていけるような環境づくりを図ります。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の主な実績</p>	<p>○プロジェクトの展開、地域団体などの強化支援： 地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業9件、市民協働事業提案制度5件、まちづくりコーディネーター派遣1件、町内会役員向け講座計9回、各市民センターにおける地域団体間のネットワーク強化等事業11件の実績があった。また、過去にプロボノとの協働実績のある団体へのヒアリングやコーディネート実績を持つ団体などとの意見交換を実施し、地域団体等とプロボノとの協働の仕組みづくりを進めた。</p> <p>○地域情報の発信強化・協働の理解促進： 定年退職者向け地域活動参加促進リーフレットの配布、不動産関係団体との連携による町内会加入促進広報、町内会加入促進チラシの作成および町内会への配布を実施した。また、協働ナビゲーションサイトにおいて、市民活動・協働に関する各種支援施策、協働実践事例などの情報を提供した。</p>		
<p>評価の理由及び今後の方向性</p>	<p>各プロジェクトについて概ね順調に進捗した。 市民活動サポートセンターの利用団体数については目標値には至らなかったが、引き続き、情報発信や交流機会の創出などに取り組みながら、地域で活動する団体の活動をより積極的に訪問し、支援ニーズを掘り起こすとともに、センターの周知を図ることで、目標とする利用団体数の達成に努める。</p>		

64 市民センター整備事業

担当:市民局

<p>事業概要</p>	<p>地域活動や生涯学習活動、市民の交流拠点である市民センターについて、中学校区を基準として計画的に整備や修繕を実施します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p> <p>将監：複合化改築工事</p> <p>水の森・東中田：大規模修繕工事</p> <p>沖野・南中山：大規模修繕工事</p>	<p>令和4年度</p> <p>高森：大規模修繕設計・工事</p> <p>貝ヶ森・松陵：大規模修繕設計・工事</p>	<p>令和5年度</p> <p>高砂・黒松・長命ヶ丘：大規模修繕設計</p> <p>旭ヶ丘別棟：新築設計・工事</p>
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の主な実績</p>	<p>○高森：大規模修繕工事完了 ○貝ヶ森・松陵：大規模修繕工事着手（貝ヶ森は令和7年1月完了予定、松陵は令和6年12月完了予定） ○高砂：大規模修繕設計着手（令和6年4月完了） ○黒松・長命ヶ丘：大規模修繕設計完了 ○旭ヶ丘別棟 新築設計・工事：基本設計完了、造成設計完了</p>		
<p>評価の理由及び今後の方向性</p>	<p>各種工事等にあたっては、関係部署との調整や地域説明を行い、概ね予定どおりに進んでいる。 今後も引き続き、施設の長寿命化に向けた大規模修繕などを計画的に進めていく。</p>		

65 コミュニティ・センター整備事業

担当:市民局、各区

<p>事業概要</p>	<p>地域における活動・交流の拠点であるコミュニティ・センターについて、小学校区を基準として計画的に整備や修繕を実施します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p> <p>川平・川前・蒲町・虹の丘：大規模修繕工事</p> <p>原町・袋原・住吉台・鶴が丘：大規模修繕設計・工事</p>	<p>令和4年度</p> <p>岡田・沖野・大野田別館・人来田・南光台東：大規模修繕設計・工事</p>	<p>令和5年度</p> <p>遠見塚・芦の口：大規模修繕設計</p> <p>小松島：改築設計</p>
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の主な実績</p>	<p>○原町・鶴が丘：大規模修繕工事完了 ○岡田・沖野・大野田別館・人来田：大規模修繕工事着手 ○南光台東：大規模修繕工事完了 ○遠見塚・芦の口：大規模修繕設計完了 ○小松島：改築設計着手</p>		
<p>評価の理由及び今後の方向性</p>	<p>各種工事等にあたっては、地域と連携した対応に努めており、概ね予定どおりに進んでいる。 今後も引き続き、施設の長寿命化に向けた大規模修繕などを計画的に進めていく。</p>		

66 地域交通運行確保・運行支援事業【再掲】

担当:都市整備局

<p>事業概要</p>	<p>市民が暮らしやすいと感じるまちを実現するために、現行の路線バスの維持に努めながら、市民協働による乗合タクシーの導入など、地域に根ざした持続可能な移動手段の確保に向けた取り組みを行います。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p>住民・利用者、バス事業者、行政による意見交換会の実施</p>		
	<p>地域交通の導入支援・運行維持対策支援の実施</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○意見交換会の実施： ・地域の移動手段の確保について、錦ヶ丘地区で意見交換を新たに実施。 ○地域交通の導入支援・運行維持対策支援の実施： ・試験・実証運行を行っている太白区秋保地区、太白区生出地区の2地区に加えて、宮城野区田子・余目地区、宮城野区岡田・鶴巻地区、若林区六郷東部地区、太白区郡山・八本松地区の4地区で新たに地域交通の導入支援を実施。 ・本格運行を行っている青葉区新川地区、宮城野区燕沢地区、太白区坪沼地区の3地区に加えて、太白区秋保地区、太白区生出地区の2地区で新たに地域交通運行維持対策の支援を実施。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>新たに4地区（宮城野区田子・余目地区、岡田・鶴巻地区、若林区六郷東部地区、太白区郡山・八本松地区）で検討組織を設立した。引き続き、新たに検討組織が設立された4地区について地域交通導入に向けた支援を実施する。 地域交通導入地区では、広報紙による利用の呼びかけなどの利用促進に取り組んだことにより、全5地区（太白区秋保地区、太白区生出地区、青葉区新川地区、宮城野区燕沢地区、太白区坪沼地区）で目標収支率を達成した。引き続き、地域交通導入5地区について運行の維持に向けた取り組みの支援を実施する。</p>		

<p>事業概要</p>	<p>地域の実情や特性を生かした魅力的なまちづくりに戦略的に取り組むため、地元の住民や事業者などによるエリアマネジメント活動を支援するとともに、都心における低未利用地の改善方策の検討を行います。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p>地域のエリアマネジメント活動支援</p>		
	<p>低未利用地の改善方策の検討</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>各地区において地元住民や事業者などによるエリアマネジメント活動の支援などにより、地域の実情や特性を生かした魅力的なまちづくりを推進することで、賑わい創出が図られた。</p> <p>○地域のエリアマネジメント活動支援：</p> <ul style="list-style-type: none"> 荒井東地区では、(一社)荒井タウンマネジメントが、都市再生特別措置法の改正で新設された「滞在快適性等向上公園施設設置管理協定制度」を活用し、収益強化を目的とした都市公園法上の特例である広告看板等の設置に向け取り組みが進められた。 長町地区では、あすと長町杜の広場にぎわいづくり協議会において、杜の広場公園を活用したイベントの開催等が行われた。 泉中央地区では、泉中央駅前地区活性化協議会において、国家戦略特区制度により広場での広告事業や場所貸事業が行われた。 八木山地区では、八木山地区まちづくり研究会において、道路施設の八木山てっぺんひろばを活用し、地域活性化のためのイベント開催などの取り組みが行われた。また、市民協働事業提案制度の令和6年度事業として「若者・子育て世代を支援する地下鉄駅前にぎわい創出事業」が採択された。 仙台駅東地区では、仙台駅東まちづくり協議会により仙台駅東口ペDESTリアンデッキ利活用および宮城野通の歩行者利便増進道路の指定に向けた社会実験などが実施され、これを踏まえ宮城野通が歩行者利便増進道路に指定された。 青葉通地区では、青葉通まちづくり協議会により、エリアマネジメント事業としての中間支援スキーム検証のための社会実験などが青葉通の歩道において実施された。 定禅寺通地区では、8月に(一社)定禅寺通エリアマネジメントを都市再生まちづくり団体に認定したとともに、(一社)定禅寺通エリアマネジメントにより再整備後のテナショップ常設に向けた社会実験が実施された。 <p>○低未利用地の改善：仙台駅東地区において、土地区画整理事業で確保された公園予定地を公園整備着手まで予約制駐車場として活用し、その収益の一部で地域貢献（防犯カメラなどの設置を想定）を行う取り組みが、1ヶ所追加された。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>エリアマネジメント活動支援について着実な進捗が図られ、また、低未利用地の改善方策についても2地区で公園予定地を予約制駐車場として活用した。今後も、エリアマネジメント体制の強化などについての勉強会を行うなど、エリアマネジメントの取り組みへの支援を継続し、地域の実情や特性を生かした魅力的なまちづくりを推進する。</p>		

事業概要	市街地において、にぎわい創出や回遊性の向上を図るとともに、懐の深い都市空間を形成するため、まちづくりのプレイヤーと連携し、遊休不動産のリノベーションや公共空間の利活用を推進するとともに、様々な機会を捉えた積極的な情報発信を行います。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	遊休不動産のリノベーション事業の支援		
	公共空間の利活用の支援		
	情報発信・研修などの実施		
進捗状況	△コロナ	○	△
令和5年度の主な実績	<p>○公共空間の利活用の支援：2団体</p> <p>○情報発信・研修などの実施：これまでに「せんだいリノベーションまちづくり」に携わってきた方や、まちづくり協議会など、協議会とともに活動するプレイヤー、市職員を対象に、平成26年度から取り組んできた「せんだいリノベーションまちづくり」について、これまでの振り返りを行うとともに、今後のまちづくりの進め方などを共有するためのトークイベントを開催した。また、公民連携まちづくりにおけるファシリテーションをテーマとした外部講師による職員研修を実施した。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	<p>まちづくりのプレイヤーによる公共空間の利活用の支援、トークイベントや職員研修を実施したものの、遊休不動産のリノベーションの実績が生まれなかった。</p> <p>今後、本事業により活動を開始したプレイヤーなどの人脈や知見を活かし、まちなかウォークブル推進事業、まち再生・まち育て活動支援事業として、引き続き、まちづくりプレイヤーとの連携によるにぎわいの創出や回遊性の向上を図る。</p>		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

④ 地域協働プロジェクト

② 地域づくりパートナーシップ推進

目標	地域によって異なる課題にきめ細かく対応するため、地域団体やNPO、事業者など多様な主体が持つ力を、地域の課題解決やにぎわいづくりなどに活かす仕組みづくりを推進します。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	既存・新築マンション等訪問延べ件数	28箇所 (令和元年度)	60箇所 (令和5年度)	28箇所	31箇所	23箇所
	「先端技術を活用した宮城地区西部の課題解決計画」に基づく事業の延べ実施件数	—	15件 (令和4年度)	6件	12件	6件
	東部沿岸地域の協議体への参加団体数	10団体 (令和2年度)	15団体 (令和5年度)	13団体	16団体	16団体
	「小さくても未来へつながる連携」に関する新規連携延べ件数	—	5件 (令和5年度)	5件	1件 (延べ6件)	0件 (延べ6件)
泉中央地区での地域活性化事業の開催件数(いずみハロウィンや七北田公園を活用したイベント事業)	2件 (令和2年度)	5件 (令和5年度)	2件	5件	7件	

69 マンション等コミュニティ強化事業

担当: 青葉区

事業概要	区中心部において町内会等の地域コミュニティ形成が課題となっているマンションなどに向けて、町内会形成の働きかけを行います。コミュニティ強化に向け、市政情報の発信や町内会活動の支援を行うため、地域の施設に職員が定期的に出向き、地域との連携を深める機会を創出します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	町内会形成の働きかけ、町内会活動支援		
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	○町内会形成の働きかけ、町内会活動支援： 区中心部町内会未加入（未結成）マンションを選定し、町内会加入・結成について働きかけるため訪問を17棟行った。また、新築マンションの情報を収集のうえ、大手デベロッパー4社及び管理会社2社の計6社に対し、町内会加入・結成に向けた協力を依頼をし、合計23箇所に対し働きかけた。 さらに、区中心部連合町内会長5名により組織している「マンションコミュニティ形成検討会」を6月27日と3月4日の2回開催し、過年度の報告及び新年度の計画を協議した。		
評価の理由及び今後の方向性	訪問について目標値の延べ60箇所は達成し、予定通りに進めることができた。今後も継続して働きかけを行っていく。		

70 先端技術を活用した宮城地区の課題解決事業

担当:青葉区宮城総合支所

<p>事業概要</p>	<p>少子高齢化や人口減少に起因する地域課題が山積する宮城地区西部において、「先端技術を活用した宮城地区西部の課題解決計画」に基づき、ICTなどの先進的な技術によって様々な地域課題の解決に取り組めます。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>地域課題検討会議の開催 意見交換・事業の実施についての合意形成</p> <p>「先端技術を活用した宮城地区西部の課題解決計画」に掲げる事業の推進</p> <p>今後の展開の検討・実施</p>			
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の主な実績</p>	<p>○今後の展開の検討・実施：令和4年度までの事業の実施状況や地域からのヒアリング内容を踏まえ、令和5年度を開始年度とする「先端技術等を活用した宮城地区西部の課題解決計画〔R5-R7〕」を策定した。令和5年度は本計画に基づき、地域生活システムを用いた電子回覧板、深水農法による水稻栽培、AIカメラを活用した獣害（イノシシ・クマ）対策等、6事業を実施した。</p>		
<p>評価の理由及び今後の方向性</p>	<p>地域の方々と協議を重ねながら、地域課題解決に向けた取り組みを推進することができた。令和6年度以降も上記計画に基づき、地域課題の解決に向けた事業に取り組んでいく。</p>		

71 海浜エリア活性化事業【再掲】

担当:文化観光局、宮城野区、若林区

<p>事業概要</p>	<p>東部沿岸地域において、東日本大震災の記憶の継承と発信を行うとともに、地域の豊かな自然など魅力ある資源を活用しながら、海辺のにぎわいづくりを進めます。また、集団移転跡地利活用事業者や地域住民・活動団体などと緊密に連携し、地域の特性を活かした魅力のネットワーク化など持続的な回遊性を高め海浜エリアの活性化を図る事業を推進します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p> <p>各種リサーチの実施</p> <p>地域住民・地域活動団体・防災集団移転跡地利活用事業者などとの連携</p> <p>桜植樹、来訪環境の整備、「新浜みんなの家」「なかの伝承の丘」の活用・発信支援</p> <p>ホームページ等による海辺の魅力の発信</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p> <p>交通資源実証実験</p>
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○交通資源実証実験： ・海浜エリアの回遊性向上を目的として、シェアサイクルの導入実証実験を実施した（令和5年5月1日～6月30日）。期間中、エリア内3箇所のポートに15台を設置し、延べ347名が利用した。また、同様に電動キックボード導入実証実験も実施（令和5年7月22日～9月30日）。期間中、エリア内3箇所のポートに16台を設置し、延べ426名が利用した。 ・海浜エリアの復興や海の魅力を体感できるループバスの実証運行を行い、のべ4,798人の利用があった。（令和5年7月17日～8月20日）</p> <p>○地域住民・地域活動団体・防災集団移転跡地利活用事業者などとの連携： ・エリア内の集客交流施設の管理者による「仙台海手ネットワーク」会議に参加し、各団体の状況や課題を共有した。 ・海浜エリア活性化ビジョン策定に向け、市民参加型のシンポジウムを開催し、エリアで活動する団体や事業者による事例発表や意見交換などを行った。（令和5年8月26日開催、参加者数90名） ・蒲生地区において民間事業者や地域住民と連携し、展示室「蒲生なかの郷愁館」の開設に係る支援を実施した。 ・新浜地区において、地元町内会によるグラウンド・ゴルフ場及び体験農園の運営支援を実施した。 ・昨年度に引き続き、深沼の賑わい創出について、地域が主体となった親水イベント実行委員会を設立し、親水イベントを実施した。また、東部エリアの観光関連事業者等とともにワークショップを計3回開催し、魅力あるコンテンツの発掘やブランドコンセプトの確立に繋げるための意見交換を行った。</p> <p>○桜植樹、来訪環境の整備、「新浜みんなの家」「なかの伝承の丘」の活用・発信支援： ・海岸公園（岡田地区）へ県産材ベンチを設置した。 ・蒲生日和山緑地に設置したトイレの供用を開始した。</p> <p>○ホームページ等による海辺の魅力の発信： ・海浜エリアの魅力発信及び来訪喚起を目的に、ポータルサイト「せんだい海浜エリアナビ ぐるっと、海手」を開設した（令和6年2月1日公開）。エリアの自然や歴史、地域活動、イベント、観光スポットなどエリアの魅力を広く紹介した。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>全ての事業について、概ね予定どおり進捗している。 今後も地域住民をはじめエリアに関わる多様な団体、事業者などと連携・協働を図りながら、エリア全体の活性化を推進する。また、親水イベントについては、令和6年度はこれまでのイベント実績を踏まえ、深沼海水浴場の試行再開を実施予定であり、ループバス運行については、令和6年度は期間を延長して3ヶ月間の運行を予定している。</p>		


72 「小さくても未来へつながる連携」促進事業

担当:太白区

<p>事業概要</p>	<p>太白区において、複雑化・高度化する地域課題を解決するため、課題の発掘や解決の支援を行い、異業種・多分野の実践的・創造的な連携を図り、新たな価値を創出します。また、事例を紹介するリーフレットを制作し、市民・企業などに周知することで連携のプロセスの可視化・共有化を図ります。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>課題発掘、解決支援</p>			
<p>リーフレットの制作・広報</p>			
<p>進捗状況</p>	<p>◎</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○課題発掘、解決支援：取り組み件数3件 <ul style="list-style-type: none"> ・坪沼地区で栽培している太白太ねぎについて、収穫体験の開催や近隣学校の給食に提供するなど、太白太ねぎの周知を図った。 ・生出地区で生産している干し柿などの販路拡大を支援した。 ・生出地区において、まちづくり法人と連携して都市部住民を対象に農作業を主とした交流事業を支援した。 ○リーフレットの制作・広報：2件</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>支援対象地域の拡充を図りながら関係団体との連携強化を継続して図り、令和5年度までの3年間で新規連携数5件という目標値に対して、3年間で6件と目標値を上回る進捗となったほか、地域交通乗車率の向上や地場産品の周知などの成果につなげることが出来た。 今後も継続して新たな課題発掘や地域が主体となった課題解決の支援を行うとともに、取り組み事例を紹介するリーフレットを作成し広く周知を図っていく。</p>		

73 泉中央地区活性化事業

担当: 泉区

<p>事業概要</p>	<p>泉中央駅前広場や七北田公園において、周辺事業者や関係団体と連携しながら、にぎわいづくりのイベントを開催するなど、泉中央地区の活性化に資する取り組みを進めます。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>泉中央地区での地域活性化事業実施 </p>			
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>◎</p>
<p>令和5年度の 主な実績</p>	<p>○泉中央地区での地域活性化事業実施：周辺事業者等とともに、泉中央駅前広場にてハロウィンイベント「いずみハロウィン」を1回実施するとともに、泉中央駅ペDESTリアンデッキ及び泉区役所区民広場等を会場に「泉マルシェ」を1回実施した。また、七北田公園を活用した「IZUMIパークデイ」を4回実施したほか、泉区役所建替えに合わせた泉中央エリアの活性化に関するプロジェクトを1件実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずみハロウィン(支援形式：負担金の交付)令和5年10月開催 泉中央おへそ広場をイルミネーションで彩ったほか、点灯式・仮装コンテストなどの関連イベントを実施 ・泉マルシェ(支援形式：名義後援)令和5年9月開催 泉中央駅ペDESTリアンデッキ及び泉区役所区民広場等において、フランスの朝市をテーマに、飲食やアンティーク、雑貨など、約150ブースが出店したほか、ワークショップ等を開催 ・IZUMIパークデイ(支援形式：助成金の交付)令和5年4月、7月、10月及び令和6年3月に4度開催 キッチンカーの出店等を通じ、七北田公園の賑わい等を創出 ・泉区役所建替えに合わせた泉中央エリアの活性化 前年度に引き続き地元商工事業者やまちづくり活動団体等が参加する意見交換会を4回開催したほか、若者の視点を取り入れたまちづくりの検討や実践を行う学生ワーキンググループを開催した。また、2月に区民が泉中央エリアのまちづくりについて意見交換を行う「泉中央エリアまちづくりミーティング」を開催し、地域主体のビジョンの策定に向けた検討を行った。 		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>周辺事業者等と連携して、令和4年度実績を2件上回る、計7件(目標値5件)の事業を実施できた。 今後も周辺事業者等と連携して、泉中央地区の活性化に資する取り組みを進める。</p>		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

④ 地域協働プロジェクト

③ ユースチャレンジ推進

目標	若者の主体的なチャレンジを応援し、まちづくりや地域課題の解決に生かすため、地域の将来を担う若者の人材育成や若者の活動に対する助成などに取り組みます。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値 目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	仙台まちづくり若者ラボの参加者数	30人 (令和2年度)	40人 (令和5年度)	33人	42人	41人
	青葉区における学生団体と地域活動の延べマッチング数	2件 (令和元年度)	5件 (令和5年度)	1件	5件	15件
	みやぎの・まちづくり若手人材育成セミナー受講生が取り組む地域活動の件数	—	2件 (令和5年度)	—(※)	1件	1件
	大学と若林区の延べ連携事業件数	—	4件 (令和5年度)	2件	2件	2件
	若林区における学生と地域が協働で取り組む地域活動の件数	—	2件 (令和5年度)	0件	2件	2件
	太白区における地域と大学とのマッチングによる支援団体数	1団体 (令和2年度)	基準値を維持	1団体	1団体	1団体
	太白区における東北工業大学との共同講座数	1件 (令和2年度)	基準値を維持	1件	1件	1件
	いずみ絆プロジェクト支援事業の助成件数	9件 (令和2年度)	10件 (令和5年度)	14件	13件	10件
大学連携地域づくりによる団体間の交流促進事業の延べ開催回数	3回 (令和元年度)	5回 (令和5年度)	5回	7回	7回	

※令和3年度及び令和4年度はセミナー受講を中心とした期間としており、令和5年度までに取り組みを実施予定。

74 若者が活躍するまちづくり事業

担当: 市民局

事業概要	若者の発想や活動をまちづくりに生かしていくために、若者版・市民協働事業提案制度や参加型プログラムの実施などを通じて、将来にわたって若者に選ばれ、若者が活躍することが持続していくまちの実現に取り組みます。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	○	◎	◎
令和5年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○若者版・市民協働事業提案制度（ユースチャレンジ！コラボプロジェクト）の実施：若者団体による身近なまちづくりについての事業提案を8事業採択し、市と若者団体が協働し、若者の視点・アイデアを生かした事業に取り組んだ。 ○仙台まちづくり若者ラボの実施：計41名の参加者が、まちづくりのテーマに沿って、ワークショップやフィールドワークを重ねてまちづくりへの関わり方を探求するとともに、その成果を発信・共有する実践的なプログラムを実施した。 ○若者の社会参加の促進：企業及び若者の育成事業を行う団体と実行委員会を組織し、仙台若者SDGsアワードを実施した。社会・地域の課題解決やSDGsの達成に寄与する活動を行う若者団体を表彰するとともに、若者団体と地域企業との協働を生み出し、その活動を伴走支援する取り組みを通じて若者の社会参加を促進した。 		
評価の理由及び今後の方向性	各実施事業において、目標値を上回る実績となるとともに、若者が主体的に活動するフィールドの提供や若者のアイデアをまちづくりへ活かすこと、表彰などを通じた若者団体の取り組みの周知を着実に行うことができた。今後も引き続き、若者への周知・広報の工夫を図りながら、まちづくりに主体的に取り組む若者の発掘・育成や若者の発想を活かしたまちづくり、社会参画の促進に取り組む。		

75 学生の参加による地域づくり推進事業

担当: 青葉区

事業概要	大学や専門学校が多く立地する青葉区において、より多くの地域と学生を結び付け、学生の地域コミュニティ活動への参加を促進することにより、地域コミュニティの活性化につなげます。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	△	◎	◎
令和5年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○学生団体・地域団体双方へのPR、希望団体間のマッチングの実施：依頼件数18件（対前年比+10）、うちマッチング15件（対前年比+10）、新規登録団体数5件のほか、新年度版リーフレット、チラシの2種類を作成。 ○事業の在り方の継続検討：事業のPRの場や対象となる団体について検討。 		
評価の理由及び今後の方向性	新たな広報先への展開や、活動や新規団体についての広報誌を作成するなど、柔軟に様々な機会をとらえることで、前年度と比較してマッチング実績や学生団体の登録数の大幅な増加につながった。今後はボランティア活動や地域活動の企画など、幅広い分野でのマッチングができるように努める。		

76 みやぎの・まちづくり若手人材育成支援事業

担当:宮城野区

事業概要	次代を担う若手人材の育成を目的として、セミナーやワークショップ開催等を通したまちづくりの知識やノウハウの蓄積を図るとともに、地域の若手同士の交流の機会を創出し、ネットワークづくりを促進します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	セミナー・ワークショップの開催、地域活動の実践		
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	○セミナー・ワークショップの開催、地域活動の実践：セミナー中心の「学びのじかん」を4回、フィールドワークやグループディスカッションが中心の「交流のじかん」を3回、企画発表会を1回開催したほか、セミナー受講生が企画したまちづくりイベントを1回開催した。		
評価の理由及び今後の方向性	目標に沿う水準で概ね進捗した。 令和6年度は第2期の2年目になるため、受講生の実践の場として、みやぎの・まつりへの参加を検討するほか、受講生の「自らが実践したいこと」のイメージを具体化できるよう支援する。		

77 わかばやし地学連携推進事業

担当:若林区

事業概要	令和5年4月に開設される東北学院大学五橋キャンパスと、土樋キャンパスに集う約11,000人の学生等を核として、地域や企業との多様な連携・協力、地域と共生する大学づくりの取り組みを支援するとともに、地域の課題解決や経済の活性化を推進します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	先進地視察	大学・地域・区との意見交換会	連携・協働構築の推進
	大学・区との連携事業の実施		
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	○連携・協働構築の推進： 東北学院大学と令和5年4月1日に「大学と区との連携協力に関する協定」を締結し、協定に基づいた連携事業を展開した。 ○大学・区との連携事業の実施： 学生による地域の魅力を伝える動画制作（本数：10本）や、若者のまちづくり活動への助成支援（交付決定数：2件）の実施、若林まちづくり協議会の各事業への学生参画（参画者：7名）を行った。 また、地域（荒町地区連合町内会、連坊地区町内会連合会、荒町商店街振興組合、むにやむにや通り商店街商興会、連坊商興会）と協働で新入生を歓迎するフラッグ等の掲出を行った。		
評価の理由及び今後の方向性	東北学院大学との「大学と区との連携協力に関する協定」に基づき連携事業を実施し、連携・協働関係をより推進した。令和6年度以降も連携事業を継続し、区内全域での課題解決や地域活性化を図るほか、学生の視点と感性を持った政策アイデアを区の政策に反映させていく。		

78 たいはく若者まちづくりフォーラム事業

担当: 太白区

事業概要	太白区において、太白区まちづくり推進協議会との共催事業として、若者のまちづくりに対する意識の高揚とまちづくりの担い手となる人材の育成及び地域のまちづくり活動を推進します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	地域と大学とのマッチングによる支援団体数		
	東北工業大学との共同講座		
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	<p>○地域と大学とのマッチングによる支援団体数：1団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太白区が行った東北工業大学と一般社団法人ながまちマチキチとのマッチングによる覚書に基づき、3箇年計画のうち2年目である令和5年度は、令和4年度に引き続き旧宿場町や住宅地開発による新旧住宅地の街並み調査のほか、旧宿場町の魅力を調査し、成果をマップや冊子にまとめて情報共有をおこなった。 <p>○東北工業大学との共同講座：1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太白区が東北工業大学と連携して全学部の1、2年生と一部の3、4年生を対象とした共同講座（単位取得可能）を開催した。 		
評価の理由及び今後の方向性	地域と団体とのマッチング及び東北工業大学との共同講座のいずれも数値目標を達成することができた。共同講座においては、受講者アンケートで「ひとつのまちについて深く調査する貴重な経験ができた」など、まちづくりへの関心の高まりが認められる意見が多数を占めた。今後も、地域ニーズの掘り起こしとともに、新たな大学との連携を目指す。		

79 大学連携地域づくり事業

担当: 泉区

事業概要	地域課題の解決や活力ある地域づくりを進めるため、泉区内及び近隣の計6大学、泉区まちづくり推進協議会、泉区で締結している「仙台市泉区における大学と地域との連携協力に関する協定書」に基づき、大学が地域と連携して取り組む地域づくり活動を支援します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	いずみ絆プロジェクト支援事業の実施		
	団体間の交流促進事業の実施		
進捗状況	◎	◎	◎
令和5年度の主な実績	<p>○いずみ絆プロジェクト支援事業の実施：5大学の計10団体が事業に参加し、地域課題解決のために実施した活動（健康づくり、交流促進支援等）に対して支援を行った。また、それぞれの団体が実施した活動について、泉区役所にて活動発表会及び活動パネル展示会等を行い、市民への周知を図った。</p> <p>○団体間の交流促進事業の実施：6大学より各1名の学生が集い、泉西部地区の体験型観光施設等（IZUMI PEAK BASEやスプリングバレー仙台泉等）への取材を実施し、泉西部地区の情報発信ウェブサイト「IZUMI WEST」にて発信する記事の作成を行う取り組みを進めた。取材活動を行うにあたり、事前準備や当日取材を含めて、計7回の交流会を実施した。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	「いずみ絆プロジェクト支援事業の実施」については、助成件数10件と基準値を上回ることができた。また「団体間の交流促進事業の実施」についても、交流会の開催7件と目標値を上回ることができた。引き続き大学が地域と連携して取り組む地域づくり活動を支援していく。		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

④ 地域協働プロジェクト

④ 西部地区活性化

目標	人口減少・少子高齢化などの課題を抱える仙台市西部地区の活性化を図るため、豊かな地域資源を生かし、交流を活発化させる取り組みを行う地域団体を支援するなど、地域主体のまちづくりを進めます。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作並・新川地区活性化連絡協議会の実施事業数	—	10件 (各年度)	10件	9件	7件
	仙台萬本さくらプロジェクト実行委員会の桜の植樹数	6,000本 (令和2年度)	10,000本 (令和5年度)	1,500本	600本	500本
	生出地区活性化事業の各支援団体における実施事業件数	6件 (令和元年度)	基準値を維持	8件	9件	6件
	秋保地区活性化事業の各支援団体における実施事業件数	4件 (令和元年度)	基準値を維持	2件	8件	11件
	泉西部地区まちづくり懇談会の開催件数及びワーキンググループの設置件数	懇談会: 1件(令和2年度) ワーキンググループ: 1件(令和2年度)	基準値を維持	懇談会: 1件(書面開催) ワーキンググループ: 1件	懇談会: 2件 ワーキンググループ: 1件	懇談会: 2件 ワーキンググループ: 1件
泉西部地区情報発信サイトの閲覧回数	—	5,000アクセス/月 (令和5年度)	【平均】2,319アクセス/月 【最高】2,781アクセス/月	【平均】4,670アクセス/月 【最高】6,814アクセス/月	【平均】4,487アクセス/月 【最高】5,465アクセス/月	

80 宮城地区西部活性化事業

担当:青葉区宮城総合支所

<p>事業概要</p>	<p>作並・新川地区や青野木・大倉地区など宮城地区西部において、地域の取り組みが円滑に進むよう活動を後押しするとともに、新たな地域の担い手の発掘と育成、町内会などの活動力の強化、地域内外の市民団体や企業などとの連携のコーディネートを通じて、地域の総合的な活動力の向上を図ります。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>作並・新川地区活性化連絡協議会と連携した活性化事業の展開</p>			
<p>仙台萬本さくらプロジェクト実行委員会の活動支援</p>			
<p>作並温泉郷千年桜プロジェクト委員会の活動支援</p>			
<p>大倉ダムの魅力発信実行委員会の活動支援</p>			
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の主な実績</p>	<p>○作並・新川地区活性化連絡協議会と連携した活性化事業の展開：地域周遊のための遊歩道等の調査や交流イベントの実施、特産品の生産と開発などの取り組みを支援。 ○仙台萬本さくらプロジェクト実行委員会の活動支援：青野木・大倉地区を中心としたエリアでの、桜の植樹会などの取り組みを支援。 ○作並温泉郷千年桜プロジェクト委員会の活動支援：作並温泉旅館が立地する国道48号線沿いでの、桜の植樹等の取り組みを支援。 ○大倉ダムの魅力発信実行委員会の活動支援：ゴールデンウィークの期間中に、約40歳の鯉のぼりをダムの堤体に掲揚するイベントの活動を支援。</p>		
<p>評価の理由及び今後の方向性</p>	<p>それぞれの実行委員会を主体とした活動を着実に支援することができた。作並・新川地区活性化連絡協議会については、これまでの取り組みを継続しながら少しずつ活動を拡大していくことにより、地域のさらなる盛り上がりにつなげることを目指す。仙台萬本さくらプロジェクトについては、一般市民が参加する植樹祭の開催はできなかったものの、毎年植樹は継続しており、今後も活動の継続に向けた取組みを支援していく。</p>		

81 生出地区活性化事業

担当:太白区

<p>事業概要</p>	<p>生出地区において、生出地区まちづくり委員会の農業などを基軸とした活動について、大学などとの連携により活動を支援します。また、坪沼地区において、市民農園などの活用により主体的に課題解決に当たっている地域諸団体の活動を継続的に支援します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>生出地区まちづくり委員会・やるっチャツボヌマなどの活動支援</p>			
<p>進捗状況</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>○</p>
<p>令和5年度の主な実績</p>	<p>○生出地区まちづくり委員会・やるっチャツボヌマなどの活動支援： ・まちづくり法人と連携した、都市部住民を対象とした農作業を通じた交流事業支援 ・干し柿などの活用に係る販路拡大支援や企業・社会福祉法人などとの連携構築支援 ・生出地区複合施設建設に係る地元調整等 ・栽培指導型農園等運営支援 ・地域主体のイベント（蛍と平家琵琶の夕べ、田舎の収穫祭等）の開催支援 ・小学校と連携した収穫体験や地産地消の取組支援</p>		
<p>評価の理由及び今後の方向性</p>	<p>まちづくり法人、社会福祉法人等様々な連携主体と地域をつなぎ、交流人口拡大促進や地域主体のまちづくり支援に取り組み、目標値である6件を維持するとともに、地域活動の拠点となる複合施設建設において、地域の意向に沿った地元調整を行うことができた。今後も地域による主体的な活動が継続できるよう、引き続き支援していく。</p>		

82 秋保地区活性化事業

担当: 太白区秋保総合支所

事業概要	秋保地区において、地域団体などと連携し、豊かな自然や歴史などの地域の魅力を活かした交流活動や情報発信を支援するとともに、農産物の特産品化や地域の産直活動を支援するなど、観光振興による地域経済の活性化を図ります。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	野尻いぐるす会・さかいの地区創生会などの活動支援		
進捗状況	○	○	◎
令和5年度の主な実績	<p>○野尻いぐるす会の活動支援：「野尻いぐるす会」では、活動の根幹となる野尻交流カフェ「ばんどころ」の運営のほか、新種の桜「秋保足軽紅重」（あきうあしがるべにがさね）の開花に合わせて開催した「さくらフェア」、地区内のそば畑を活用した「そば畑見フェア」や「新そばまつり」、家族参加型体験イベントである「川遊び体験」や「雪遊び体験」を実施した。</p> <p>○さかいの地区創生会：「さかいの地区創生会」では、地場産品を取り扱う「産直市」の運営のほか、板嵐峠や森峯山等の地域資源の整備や散策会の開催、地元小学校と連携した「枝豆苗植付体験」、家族参加型体験イベントである「さつま芋・里芋の植付・収穫体験」や「水辺の生き物探索・ザリガニ釣り体験」を実施した。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	それぞれの団体が活発に活動を行った結果、「野尻いぐるす会」では6事業、「さかいの地区創生会」では5事業、合わせて11事業を実施することができ、目標値（事業実施件数）を大きく上回るなど、地域と連携して秋保の魅力を発信することができた。今後も、それぞれの団体に共通する運営スタッフの不足や高齢化といった課題に対応しながら、継続的に活動できるよう支援していく。		

83 泉区西部活性化事業

担当: 泉区

事業概要	泉西部地区において、課題の共有や解決策の検討などを目的とした泉西部地区まちづくり懇談会を実施するとともに、課題解決に向けた取り組みを支援します。また、泉西部地区の情報発信を行い、当該地区の認知度向上や交流人口の拡大を図ります。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	泉西部地区まちづくり懇談会の実施、ワーキンググループの開催		
	泉西部地区情報発信強化事業の実施		
進捗状況	○	○	○
令和5年度の主な実績	<p>○泉西部地区まちづくり懇談会の実施、ワーキンググループの開催：地域課題解決に向け、泉西部地区まちづくり懇談会を2回開催した。また、泉西部地区情報発信ウェブサイト「IZUMI WEST」に掲載する記事の企画・投稿等を行う「ワーキンググループ」は計6回開催し、記事の題材探しや情報交換等を行った。</p> <p>○泉西部地区情報発信強化事業の実施：「IZUMI WEST」により、当該地区の地域資源について広く情報発信を行った。（約4,487アクセス/月）</p>		
評価の理由及び今後の方向性	泉西部地区まちづくり懇談会及びワーキンググループについては、目標値を達成する件数を実施することができた。また、泉西部地区情報発信サイトの閲覧回数については、目標値にはわずかに達しなかったものの、令和3年度実績に比べて平均アクセス数が倍増している。今後も、泉西部地区まちづくり懇談会等の開催や、地域資源の情報発信などにより、地域の活性化を図っていく。		